

まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

5 May
2023

令和5年5月5日発行
(毎月第1金曜日発行)
No.746

広報

やまつり

Public
Relations
Yamatsuri

【特集】(p2-7)
住み継ぐ家

【まちの財政公表】(p8-9)
令和4年度下半期
補正予算状況等について

【New Face】(p11)
令和5年4月1日付新採用職員紹介

【Health information】(p14)
令和5年度コロナワクチン接種のお知らせ

【行政NAVI】(p16)
矢祭町暮らし応援プレミアム付商品券を販売

【地域おこし協力隊活動日誌 VOL.66】(p18-19)
令和5年4月1日付着任の
新たな地域おこし協力隊員をご紹介します



【特集】

住み継家

人

口の減少や高齢化の進行などを背景に現在、空き家が増え続けています。空き家は所有者が適切に管理しなければならぬものであり、適切な管理が行われていない空き家が放置され続けると、建物の老朽化や雑草の繁茂等により、周囲に悪影響を与える可能性があります。

また、今は空き家を所有していない方でも、相続により空き家の所有者になる可能性もあります。もう他人事ではない空き家問題について少し考えてみませんか？

今月号では、空き家問題の現状と町が行う空き家対策についてご紹介します。

空き家

『空き家等対策の推進に関する特別措置法』では、空き家を次のように定めています。「建築物又はこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。」簡単に表すと、空き家は住む人や利用する人がいなくなった家を示しています。

平成28年に実施された空き家等実態調査によると、矢祭町では125件が空き家の可能性が高いと判断され、今後も人口減少が進行すると予想されることから、空き家数もまた増加していくことが予想されています。

このように増え続けることが予想される空き家、放置することにより問題視されている周囲への悪影響等を防ぐためにも私たちが家を住み継いでいく必要があります。



空き家放置の不安と懸念

矢祭町に限らず、以前から空き家は各地域に存在し、増加傾向にある空き家が引き起こす問題は多く、それによる周囲への悪影響は見逃すことができません。所有者及び地域にとって望ましくない状況といえます。

【建物の老朽化】

人が暮らしていない住まいは一般的に老朽化が進行しやすく、老朽化した空き家を再度住めるように修繕しようとした場合、どうしても大規模なものになってしまい、普段人が住んでいない家を修繕する場合と比べると、余計な費用がかかってしまいます。劣化を防ぐためには、定期的な設備点検、通風、通水が必要となります。

【景観の悪化】

放置された住まいでは植

栽が手入れされず、また雑草などの繁殖で、周囲の街並、景観を乱す恐れがあります。このような状況はシロアリの発生源となったり、野良化した犬猫の住処になったりと、近隣住民に対して迷惑をかけてしまうことになりかねません。

【防犯上の不安】

空き家を放置することで、不審者の不法侵入や粗大ごみ等の不法投棄を招きやすくなり、治安悪化の原因となる可能性があります。

【防災上の不安】

地震などの災害が発生した場合、倒壊して避難路を塞ぐといった防災上の大きな問題を招く恐れがあります。倒壊してしまっただけで、処分費用が必要になります。

すぐに判断、早めの相談

空き家対策に精通する福島県宅地建物取引業協会会員の鈴木孝さんにお話を伺いました。

家族間等で話し合い

空き家が増え続ける矢祭町、今後の空き家問題とどのように向き合えば良いか。

連携協力により 空き家バンクを推進

空き家は田舎に限らず都市部でも増え続けているため、国全体としても重要な課題として注目されている状態です。その中で、福島県宅地建物取引業協会では、矢祭町等多くの自治体と連携協力を図り、空き家バンク事業を進めています。

矢祭町の空き家バンク事業において、現在は7件の物件登録があり、うち1件が賃貸契約約となりま

した。近々では、内覧希望者も増え、安く購入等ができる空き家に需要が高まっているように感じます。物件として扱うために適切な維持・管理によって空き家の状態を保つ必要があります。

購入を考える中で、雑草の繁茂や外壁破損等のある物件より、管理が行き届いている物件を選ぶことは当然のことといえます。

特に重要な課題は 維持・管理

空き家は放置することにより、様々な問題が発生する恐れがあり、周辺環境に影響を及ぼす可能性もあるため、空き家の維持・管理は特に重要な課題です。

建物の劣化を抑えるためには、空気の入れ替えや水道管凍結防止のための水抜き、草刈、不要物の整理等を行い、定期的に建物のメンテナンスを行うことが大切です。

また、維持・管理が行き届いていない状態であり、物件として扱うことができないと判断された場合、解体するという選択を取らざるを得ない状況となつてまいります。

個人での維持・管理が難しい場合にはシルバー人材センター等の業者に相談することも1つの方法であると思います。

早めの相談で、 空き家問題を解決

使用しなくなると傷みが急速に進むので、空き家を所有している方は、すぐに判断し、町宅建協会で早めの相談をしていただきたいと思

います。今現在、空き家を所有してない方でも空き家になりそうな物件をお持ちの方は、相統の問題も含め、家族間等で話し合うなど、将来空き家にならないようについで

ただきたいです。なお、維持・管理の重要性及び早めの相談を町民の方々に広く周知していく必要があります。

助成制度の充実で きっかけづくり

空き家バンクの登録件数が増えることで、購入希望者の選択肢も増やすことが可能となり、町の人口増へも繋がるのが期待できると思

います。空き家を増やさないようにするための施策や所有者の方々が行うリフォーム等の適正管理を図る活動を支援する助成制度を今以上に充実させることで、より多くの方が空き家の登録や購入等をするきっかけをつくることができると考えています。

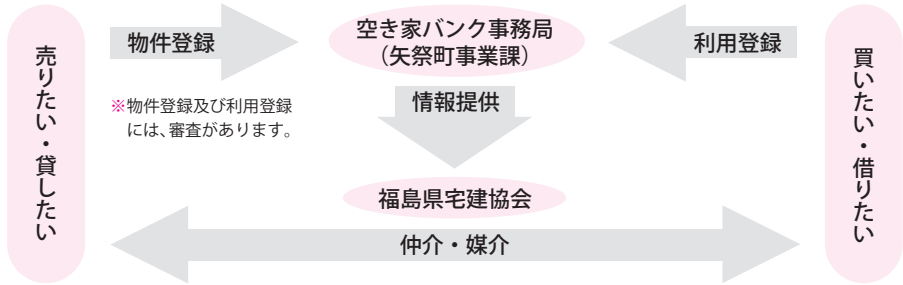


県南不動産 鈴木孝 代表

Profile
【すぎざかたし】
福島県宅地建物取引業協会会員。
主に矢祭町の空き家バンク事業に携わっています。

矢祭町空き家バンク事業

空き家の賃貸・売却を希望する所有者等から提供された情報を集約し、空き家等を利用・活用したいとお考えの方を紹介する制度です。当町では、福島県宅地建物取引業協会と協定を締結し、物件に対する交渉・契約を効果的に進めています。



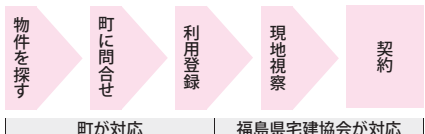
空き家バンクに物件を登録したい

- ①町に登録したい空き家の情報を連絡、対応方法をお問い合わせください。
- ②空き家バンク登録申込書で申請します。
- ③物件の審査が入ります。
- ④審査を終えた後、物件登録が完了します。



登録物件を利用したい

- ①登録物件リストから物件を確認してください。
- ②物件の状況、契約状況などを町にお問い合わせください。
- ③空き家バンク利用申込書で利用者情報を登録してください。
- ④物件を現地に見に行きます。
- ⑤契約手続きを行います。



※物件情報一覧や各種申請書類等につきましては矢祭町 HP をご確認ください。なお、QR コードから矢祭町 HP にアクセスできます。



併せてこちらもご利用ください

【子育て世帯定住支援事業助成金】

町内外の子育て世帯の町内における住宅取得等を支援する為、その費用を一部補助します。



【個人住宅改良支援事業補助金】

平成 23 年度から町内の施工業者により個人住宅の改良を行う町民に対して、その費用の一部を補助します。



※詳しくは矢祭町 HP をご確認ください。なお、QR コードから読み取ることも可能です。



空き家の相続登記促進事業に関する協定書調印式

3月31日(金)、役場第1会議室においてオンラインによる『空き家の相続登記促進事業に関する協定書調印式』が行われました。式では、佐川町長と株式会社 AGE technologies 塩原優代表取締役 CEO が協定書に署名をし、空き家の相続登記促進に係る連携協力について確認しました。

相続登記促進により

適切な不動産管理の

基盤を整備

相続登記
土地・家・マンションなど不動産の所有者が亡くなった場合に、相続人への名義変更を行う手続きのことを示します。

空き家取得経緯の最多は「相続」
空き家問題が社会課題として注目される中、空き家の取得経緯の最多は「相続」であり、過半数を占めています。
また、全国で所有者不明土地の増加が進み、2040年時点では北海道の面積より多くなると予測される中、所有者不明土地の発生予防に向けた取り組みとして2024年4月より相続登記が義務化されます。
そのため、相続時に正しい相続登記がされ、適切に不動産が管理されるための基盤を整えていくことがより一層求められます。

「不動産相続手続ガイド」を公開
今回の本協定をもとに空き家等の適切な管理の推進や、相続に伴い所有者が不明となる不動産の発生防止等に寄与することを目的として、連携協力を図り、空き家等のうち相続登記がされていない不動産に対する相続登記の促進に努めてまいります。
なお、矢祭町で不動産相続が発生した方向けに、矢祭町版「不動産相続手続ガイド」を公開いたします。

「不動産相続手続ガイド」では「手続きをしないとどうなるの?」、「まず何をしたらいいの?」などの悩みを解決するために、分かりやすく簡単にまとめ、不動産を相続したときに必要な手続きについてご案内しています。
不動産を相続したら、まずは「不動産相続手続ガイド」をご覧ください。

「不動産相続手続ガイド」をチラシ及びインターネットにて公開しています。

基金の状況

●より良い町づくりを目指して基金を有効活用

令和4年度末現在において、町が所有している基金の状況は次のとおりです。

単位▶千円

| 区分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 | 基金の説明 |
|--------------|-----------|-----------|---------|-------------------------|
| 財政調整基金 | 1,593,827 | 1,753,858 | 160,031 | 大幅な減収や災害の発生等に備えるための基金 |
| 減債基金 | 401,302 | 602,308 | 201,006 | 町債の繰上償還財源のための基金 |
| 公共施設等整備基金 | 700,107 | 1,000,117 | 300,010 | 公共施設や備品の計画的な整備に充てるための基金 |
| 21.ふるさとづくり基金 | 95,808 | 97,110 | 1,302 | 町民の人材育成事業のための基金 |
| ふるさとづくり基金 | 16,027 | 24,698 | 8,671 | 総合計画を基にした豊かな町づくりのための基金 |
| 福祉基金 | 465,617 | 465,627 | 10 | 高齢者事業のための基金 |
| 地域産業振興基金 | 300,382 | 300,391 | 9 | 農林水産業、商工観光振興のための基金 |
| 地域振興基金 | 64 | 64 | - | 地域における福祉活動等のための基金 |
| 土地開発基金 | 100,010 | 100,010 | 1 | 公共の利益のための取得事業の基金 |
| ふるさと水と土保全基金 | 10,395 | 10,395 | - | 土地改良施設事業のための基金 |
| 高田基金 | 103,542 | 103,543 | 1 | 未来を担う子供たちの人材育成のための基金 |
| もったいない図書館基金 | 1,139 | 1,139 | - | 図書館の設備資金のための基金 |
| 学校基金 | 15,546 | 15,546 | - | 小・中学校校舎等施設整備事業のための基金 |
| 森林環境譲与税基金 | 26,922 | 26,922 | - | 間伐や木材利用の促進等、森林整備のための基金 |
| 合計 | 3,830,688 | 4,501,729 | 671,041 | |

財産の状況

令和4年度末現在において、町が所有している財産状況は次のとおりです。

単位▶㎡

| 区分 | 土地(地積) | 建物(延床面積) |
|----------|-----------|----------|
| 本庁舎 | 3,168 | 1,300 |
| その他の行政機関 | 848 | - |
| 学校 | 55,317 | 11,971 |
| 公営住宅 | 19,157 | 6,761 |
| 公園 | 36,466 | - |
| その他の施設 | 145,458 | 24,559 |
| 山林 | - | - |
| その他 | - | - |
| 計 | 260,414 | 44,591 |
| 宅地 | 86,851 | 6,829 |
| 田畑 | 3,151 | - |
| 山林 | 3,524,662 | - |
| その他 | 23,967 | - |
| 計 | 3,638,631 | 6,829 |
| 合計 | 3,899,045 | 51,420 |

町債の状況

令和4年度末現在の町債残高は次の通りです。(令和5年3月末)

単位▶千円

| 区分 | 令和3年度末高 | 令和4年度末高 |
|--------------|-----------|-----------|
| 1. 普通債 | 3,791,745 | 3,736,503 |
| (1) 総務 | 65,570 | 303,651 |
| (2) 民生 | 1,207,870 | 1,117,395 |
| (3) 衛生 | 95,859 | 77,330 |
| (4) 農林水産業 | 85,766 | 58,987 |
| (5) 商工 | 165,400 | 193,494 |
| (6) 土木 | 326,676 | 347,152 |
| (7) 消防 | 188,843 | 172,576 |
| (8) 教育 | 1,655,761 | 1,465,918 |
| 2. 災害復旧債 | 38,473 | 47,034 |
| (1) 農林水産業 | 2,644 | 1,048 |
| (2) 土木 | 35,829 | 45,986 |
| (3) 教育 | - | - |
| 3. その他 | 1,342,294 | 1,113,350 |
| (1) 減税補てん債等 | 4,399 | 2,545 |
| (2) 臨時税収補てん債 | 4,800 | 4,800 |
| (3) 臨時財政対策債 | 1,333,095 | 1,106,005 |
| 計 | 5,172,512 | 4,896,887 |

まちの財政状況

地方自治法並びに町条例の規定に基づき令和4年度下半期(令和4年10月～令和5年3月)における補正予算状況、基金、町有財産及び町債の状況についてお知らせします。

■一般会計・特別会計予算状況

単位▶千円

| 会計名 | 9月定例会後の予算額 | 10月31日専決 | 12月定例会 | 1月16日専決 | 1月31日専決 | 3月定例会 | 3月臨時会 | 3月31日専決 | 令和4年度最終予算 |
|------|------------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|-----------|
| 一般会計 | 4,474,354 | 34,274 | 105,288 | 0 | 1,280 | 160,385 | 75,608 | △4,349 | 4,846,840 |
| 国保 | 602,330 | 0 | 7,267 | 15,227 | 0 | △4,213 | △7,275 | △15,499 | 597,837 |
| 工場 | 1,605 | 0 | 0 | 0 | 0 | △401 | 0 | 0 | 1,204 |
| 宅造 | 6,081 | 0 | 0 | 0 | 0 | △4,000 | 0 | 0 | 2,081 |
| 農集排 | 36,970 | 0 | 0 | 0 | 0 | △390 | △282 | 0 | 36,298 |
| 介護 | 683,931 | 0 | 32 | 0 | 0 | △13,330 | 2,956 | 400 | 673,989 |
| 後期高齢 | 139,268 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,314 | △38 | △142 | 148,402 |
| 堂園 | 495 | 0 | 0 | 0 | 0 | △188 | 0 | 0 | 307 |
| 合計 | 5,945,034 | 34,274 | 112,587 | 15,227 | 1,280 | 147,177 | 70,969 | △19,590 | 6,306,958 |

一般会計補正予算の主な内容

10月専決(補正予算第4号)

▶補正予算額…34,274千円

歳入において、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金補助金 33,927千円を増額し、歳出において、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業 33,929千円や水道事業会計補助金を増額しました。

12月定例会(補正予算第5号)

▶補正予算額…105,288千円

歳入において、普通交付税を交付決定額に合わせ197,626千円増額しました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 29,847千円を増額しました。一方、矢祭町財政調整基金繰入金△80,000千円や臨時財政対策債△52,639千円を減額しました。歳出において、公共施設等整備基金積立金 50,000千円を増額しました。また、民生費において、障がい者自立支援費の国庫支出金等返還金や土木費において、道路橋梁費の測量設計委託料等を増額しました。

1月専決(補正予算第6号)

▶補正予算額…1,280千円

歳入において、出産・子育て応援給付金 866千円を増額し、歳出において、出産・子育て応援給付金事業や子どもの医療費補助金を増額しました。

3月定例会(補正予算第7号)

▶補正予算額…160,385千円

歳入において、普通交付税を国における第1次補正により34,813千円増額しました。また、町内誘致企業の業績好調により法人町民税 173,463千円、寄付金において、矢祭町ふるさとづくり寄付金 7,328千円を増額しました。歳出において、公共施設等整備基金積立金を250,000千円増額しました。その他、高田基金積立金を増額し、障がい者自立支援費の扶助費や滝川の里周遊駐車場整備工事を事業見込により減額しました。

3月臨時会(補正予算第8号)

▶補正予算額…75,608千円

歳入において、交付額確定により特別交付税 78,952千円、地方消費税交付金 16,643千円を増額しました。歳出においては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業や林道維持工事費、河川維持工事費、地区防災倉庫設置委託業務費などの事業費確定のため減額しました。

3月専決(補正予算第9号)

▶補正予算額…4,349千円

歳入において、自動車重量譲与税を譲与額確定に合わせ1,823千円増額しました。また、法人事業税交付金を交付決定額に合わせ△7,328千円減額しました。歳出において、障がい者自立支援費の扶助費△11,203千円を減額しました。

令和5年度各行政区長へ委嘱状交付

4月6日(木)、矢祭町山村開発センターにおいて令和5年度第1回区長会が開催され、各行政区長さん21人に委嘱状が交付されました。その後、町より各課事務の説明や「矢祭町ごみ不法投棄・野外焼却監視員」及び「矢祭町交通対策協議会地区分会長委嘱書」の交付も行われました。

また、今年度の区長会役員の選出では、区長会



▶今年度の各行政区長さん一人一人に委嘱状を交付する佐川町長

長に松本昭二(茗荷区)、副会長に片野勝男(宝坂区)、鈴木正一(中石井区)長が選出されました。1年間よろしくお願ひします。

■令和5年度区長名簿

| 行政区名 | 区長名(敬称略) | 備考 |
|-----------|----------|--------|
| 山野井・金沢区 | 佐藤 三男 | |
| 館本区 | 塙 正 | |
| 桃ノ木区 | 齋藤 敦 | |
| 石田区 | 古市 悟 | |
| 上野内区 | 鈴木 正美 | |
| 宝坂区 | 片野 勝男 | 区長会副会長 |
| 高野谷地区 | 増子 政道 | |
| 追分区 | 佐藤 薫 | |
| 小田川区 | 藤田 義一 | |
| ニュータウン中山区 | 室伏富士雄 | |
| 下関河内区 | 藤田 吉男 | |
| 上関河内区 | 永山 明 | |
| 大塚区 | 高澤 光 | |
| 高山区 | 尾亦 明 | |
| 岡岡区 | 片野 光夫 | |
| 真木野区 | 鈴木 実 | |
| 内川区 | 鈴木 治美 | |
| 茗荷区 | 松本 昭二 | 区長会長 |
| 中石井区 | 鈴木 正一 | 区長会副会長 |
| 下石井区 | 鈴木 康彦 | |
| 戸塚区 | 菊池 新治 | |

■令和5年度班長名簿

| 階級 | 氏名(敬称略) | 階級 | 氏名(敬称略) |
|----------|---------|----------|---------|
| 第1班第1班長 | 佐藤 繁 | 第1班第2班長 | 桑原 英之 |
| 第2班第1班長 | 海野 拓椰 | 第2班第2班長 | 石井 章騎 |
| 第3班第1班長 | 片野 聖矢 | 第3班第2班長 | 片野 龍人 |
| 第4班第1班長 | 藤田 雄也 | 第4班第2班長 | 藤田 直樹 |
| 第5班第1班長 | 堀 大樹 | 第5班第2班長 | 立花 聡 |
| 第6班第1班長 | 石井 清洋 | 第6班第2班長 | 小滝健太郎 |
| 第7班第1班長 | 富永 駿佑 | 第7班第2班長 | 寺島 敬祐 |
| 第8班第1班長 | 金澤 慶彦 | 第8班第2班長 | 菊池 光則 |
| 第9班第1班長 | 菊池 悠也 | 第9班第2班長 | 大塚 祐大 |
| 第10班第1班長 | 石井 雅康 | 第10班第2班長 | 小野瀬康弘 |
| 第11班第1班長 | 栗林 則夫 | 第11班第2班長 | 蓮見 強志 |
| 第12班第1班長 | 松本 貴之 | 第12班第2班長 | 増子 拓也 |
| 第13班第1班長 | 菊池 恒児 | 第13班第2班長 | 下重 大輔 |
| 第14班第1班長 | 加藤 義宏 | 第14班第2班長 | 鈴木 薫 |
| 第15班第1班長 | 増子 雄輔 | 第15班第2班長 | 菊池 吉昭 |
| 第16班第1班長 | 佐藤 康弘 | 第16班第2班長 | 増子 雄一 |
| 第17班第1班長 | 本田 春希 | 第17班第2班長 | 本田 明 |



▶榎山団長から辞令を受ける第1班第1班長

令和5年度矢祭町消防団新体制が始動

4月9日(日)、矢祭町山村開発センターで矢祭町消防団第1班長・第2班長への辞令交付式及び役員会が開催されました。

第1班長への辞令は、全17班長を代表して第1分団第1班佐藤

4月9日(日)、矢祭町山村開発センターで矢祭町消防団第1班長・第2班長への辞令交付式及び役員会が開催されました。

第1班長への辞令は、全17班長を代表して第1分団第1班佐藤

繁さんに、同じく第2班長へは第1分団第2班石井章騎さんに榎山団長より交付され、新体制での令和5年度の消防活動が始まり、無火災を目指して一致団結しました。(各班長は左記表参照)

New Face

令和5年4月1日付採用職員をご紹介します。

事業課 永井竜二



Ryuji Nagai

役場での仕事は初めてですが、事業グループの一員として少しでも早く戦力になれるように尽力致します。ご面倒をお掛けすることもあるかと思いますが、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひします。

Yuki Kumada



自立総務課 熊田有起

4月から税務グループで固定資産を担当することになりました。地元である矢祭町に少しでも貢献できるよう、まだまだ勉強中で稚拙ではありますが、精一杯務めさせていただきますのでよろしくお願ひ致します。

Mizuki Fujii



教育課 藤井瑞季

生涯学習グループ配属となり、中央公民館で働いております。仕事をしっかり覚えて、町民の皆様にご協力していただけるように頑張ります。公民館やイベント等でお会いした際には、よろしくお願ひいたします。

事業課 小林弘和



Hirokazu Kobayashi

産業グループに配属になりました。仕事を覚えることはもちろん、矢祭町のことをいち早く覚え、町民の方々に貢献できるよう精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

町職員人事異動

■令和5年4月1日付

【課長相当職】

▼議会事務局長：深谷義典(出納室会計管理者)／出納室会計管理者：熊田美枝(自立総務課主幹兼滞納整理グループ長)

【係長相当職】

▼自立総務課主査兼滞納整理グループ長：篠田健太郎(事業課事業グループ主査)／町民福祉課主査兼健康づくりグループ長：小貫仁士(自立総務課税務グループ主査)

【係員】

▼やまつりこども園保育部主任保育士：前田雅美(やまつりこども園幼児教育部主任教諭)

【退職】

令和5年3月31日付
▼議会事務局長：増子智巳／町民福祉課主幹兼健康づくりグループ長：高橋真由美／事業課産業グループ主任主事：菊池紀文／やまつりこども園幼児教育部教諭：大河原美希



平成26年1月、栃木県(大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町)・福島県(棚倉町・矢野町・塙町)・茨城県(大子町)の2市6町による八溝山周辺地域定住自立圏域が形成されました。圏域の地域活性化につなげる取り組みの一環として、圏域市町のPR情報をお届けします。

【問い合わせ】

大田原市情報政策課 ☎0287-23-8700
大田原市商工観光課 ☎0287-23-3145

大田原屋台まつり



江戸時代に大田原神社の例大祭としてはじまり、現在は9町内の繊細で美しい彫刻の施された豪華絢爛な屋台が、にぎやかなお囃子を奏でながら街を練り歩きます。

大田原与一まつり



那須与一公をたたえるお祭りで、「与一武者イベント」や「与一踊り」を中心に、2日間、様々なイベントが行われます。3年間の休止を経て、本年8月に再開します。

栃木県 大田原市の祭り&行事

かつて、奥州街道の宿場町として栄えた大田原市では、多彩な歴史や文化を背景とした四季折々の祭りや伝統行事が今でも数多く行われています。今回は、市内で開催される代表的な祭りや行事をご紹介します。

芭蕉の里くろばね紫陽花まつり



約6,000株のアジサイが咲き誇る黒羽城址公園をメイン会場とした催しで、俳句大会や写真コンテストも開催されます。夜はアジサイのライトアップが行われます。



湯津上地区の地域振興事業としてはじまり、例年栃木県なかわ水遊園を会場に、様々なイベントを開催しています。昨年度はよさこいイベントを開催しました。

| 月 | 名称 | 場所 |
|----|-----------------|---------------|
| 4月 | 大田原市さくら祭 | 龍城・龍頭公園 |
| | 芭蕉の里くろばね桜まつり | 黒羽城址公園ほか |
| | のぎき桜まつり | 野崎第二工業団地 |
| 5月 | 大田原屋台まつり | 金燈籠交差点付近ほか |
| | おおたわら七福神御開帳 | 市内1社6寺 |
| | 鮎解祭 | 那珂川・帯川 |
| 6月 | 芭蕉の里くろばね紫陽花まつり | 黒羽城址公園および周辺 |
| | 黒羽芭蕉の里全国俳句大会 | ホテル花形 |
| | 八雲祭(天王祭) | 大田原神社 |
| 7月 | 地藏尊夏大祭 | 光真寺 |
| | 那須野ヶ原国際芸術シンポジウム | 大田原市芸術文化研究所 |
| | 大田原与一まつり | 大田原野崎線～金燈籠交差点 |
| 8月 | 芭蕉の里くろばね夏まつり | 那珂川/河川公園 |
| | 佐久山納涼花火大会 | 佐久山運動公園 |
| | 大捻縄引き | 佐良土地内 |
| 9月 | おおたわら七福神御開帳 | 市内1社6寺 |
| | 大田原神社例大祭 | 大田原神社 |
| | 那須神社例大祭 | 那須神社 |
| | 雅楽奉納 | 正浄寺 |
| | 天狗王国まつり | 栃木県なかわ水遊園 |

| 月 | 名称 | 場所 |
|-----|----------------|--------------|
| | 那須与一公大祭 | 女性寺 |
| 10月 | 上石上温泉神社例大祭 | 上石上温泉神社 |
| | 下侍塚古墳こも巻き | 下侍塚古墳 |
| | 芭蕉の里くろばね秋まつり | 那珂川/河川公園 |
| 11月 | 光丸山大緑日 | 光丸山法輪寺 |
| | 大田原市産業文化祭 | 栃木県立東北体育館ほか |
| | 佐久山紅葉まつり | 佐久山御殿山公園 |
| 12月 | 大田原マラソン大会 | 市内の日本陸連公認コース |
| | 芭蕉の里くろばねマラソン大会 | 黒羽運動公園周辺コース |
| | おおたわら七福神御開帳 | 市内1社6寺 |
| 1月 | 大田原神社太子祭 | 大田原神社 |
| | 花市(大田原・佐久山・黒羽) | 市内各所 |
| 2月 | 黒羽商工会どんと祭 | 那珂川/河川公園 |
| | 大田原藩主墓前祭 | 光真寺 |
| 3月 | 地藏尊春大祭 | 光真寺 |
| | 下侍塚古墳こも外し | 下侍塚古墳 |
| | 永代々神楽祭 | 那須神社 |
| | 雅楽奉納 | 正浄寺 |
| | 八龍神社例大祭 | 八龍神社 |

※開催日時・場所などの詳細は大田原市 商工観光課までお問い合わせください。



咸臨丸子孫の会

【概要】

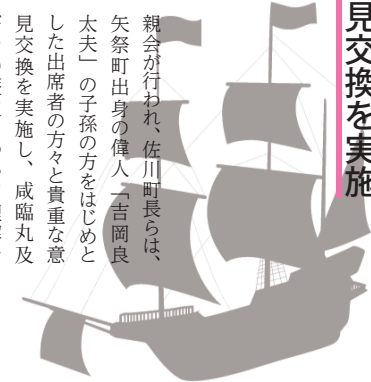
平成6年11月、「咸臨丸子孫の集い」として発足後、第3回総会から「咸臨丸子孫の会」として活動しています。なお、咸臨丸の乗組員の子孫を「正会員」とし、咸臨丸やその歴史に関心をもち、活動に賛同する人々を「特別会員」と定めています。

【活動内容】

「咸臨丸フェスティバル(横須賀市)」や「きこない咸臨丸まつり(北海道木古内町)」への参加・協力、また、国内及び海外のゆかりの地の訪問などを実施しています。

4月15日(土)、東京都千代田区のアルカディア市ヶ谷私学会館において咸臨丸子孫の会総会・懇親会が開催され、咸臨丸子孫の会特別会員の佐川町長らが出席し、議事にて令和4年度活動報告・決算報告、令和5年度活動計画・予算及び役員人事について協議しました。

なお、総会終了後は、懇親会が行われ、佐川町長らは、矢祭町出身の偉人「吉岡良太夫」の子孫の方をはじめとした出席者の方々と貴重な意見交換を実施し、咸臨丸及びその歴史について理解を深めました。



咸臨丸子孫の会総会開催 出席者と貴重な意見交換を実施

4月23日(日)、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、「令和5年度子ども読書活動推進フォーラム」が開催され、式典の中で実施された表彰式にて、子どもの読書活動の実践において優れた成果をあげたことを讃えられた矢祭もつたない図書館に永岡桂子文部科学大臣より表彰状が贈呈され、佐川町長に手渡されました。



矢祭もつたない図書館が 文部科学大臣表彰を受賞

なお、子どもの読書活動推進フォーラムは4月23日を子ども読書の日とすること等を定めている子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの日を記念し、国民の間に広く子どもの読書活動について、関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的として実施されています。

令和5年度コロナワクチン接種のお知らせ

令和5年度もコロナワクチン接種を春開始接種・秋開始接種の2回実施いたします。2回の接種とも自己負担はありません。なお、令和5年度春開始接種は、5月8日(月)から開始します。

春開始接種対象者

- 65歳以上の者
- 基礎疾患を有する者
- 医療従事者等

※初回接種が終了し、前回の接種から3か月が経過した方が対象となります。

接種までの手順

春開始接種は町内医療機関で個別接種となります。なお、接種までの手順は次のとおりです。

- ① 高齢者
接種券(80歳以上は4月下

旬、65〜79歳は5月下旬)が届きますので、接種券の案内に沿ってお手続きください。

② 基礎疾患を有する者(5〜64歳)及び医療従事者
直近の接種済証を持参のうえ、保健福祉センターに接種券発行申請を行った後、申請時の案内に沿ってお手続きください。

問い合わせ

町民福祉課健康づくりグループ ☎ 46-4581

18歳以上の基礎疾患がある方

以下の病気や状態の方で、通院、入院している方が対象です。

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変等)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- 染色体異常
- 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
- 基準(BMI30以上)を満たす肥満の方(BMI30の目安:身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg)

5〜17歳の基礎疾患がある方

以下の病気や状態の方で、通院/入院している方が対象です。

- 慢性呼吸器疾患
- 慢性心疾患
- 慢性腎疾患
- 神経疾患・神経筋疾患
- 血液疾患
- 糖尿病・代謝性疾患
- 悪性腫瘍
- 関節リウマチ・膠原病
- 内分泌疾患
- 消化器疾患・肝疾患等
- 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
- その他の小児領域の疾患等(高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害)



介護予防講座わんあつぷ開催のお知らせ

内容 ▶ ストレッチ講座 / 日時 ▶ 5月26日(金) 13時30分〜15時

会場 ▶ 保健福祉センター体育館 / 定員 ▶ 40名(20名単回申込)

持ち物 ▶ 水分、上履き、動きやすい格好、タオル

※新型コロナウイルス対策にご協力をお願いします。(アルコール消毒、マスク着用など)

申込・問い合わせ ▶ 町民福祉課健康づくりグループ ☎ 46-4581

| | |
|---------|---|
| 試験職種 | 一般事務(大学卒程度)、保育士・幼稚園教諭(短大卒程度)、保健師(資格免許職) |
| 採用予定者人数 | 若干名 |
| 受験資格 | 【一般事務】 昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません) |
| | 【保育士・幼稚園教諭】 昭和58年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、両方の資格・免許を有する者又は令和6年3月までに両方の資格・免許を取得見込みの者(学歴は問いません) |
| | 【保健師】 昭和58年4月2日以降に生まれた者で、資格・免許を有する者又は令和6年3月までに取得見込みの者。(学歴は問いません) |

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■試験の方法及び期日、時間

第1次試験 令和5年7月9日(日) 受付時間午前9時から9時30分

① 教養試験(大学卒程度・短大卒程度・資格免許職) 午前10時から正午
職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

② 専門試験(保健師) 午後1時から2時30分

試験職種の職員として必要な専門知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

③ 一般性格診断検査

一般事務・保育士・幼稚園教諭 ▶ 午後0時45分から1時20分

保健師 ▶ 午後2時45分から3時20分

職員として必要な資質を備えているかを性格の面からみる検査を行います。

第2次試験

第1次試験合格者に対して、個別面接による試験を行います。

■試験会場

第1次試験 福島大学(福島市金谷川1番地)

第2次試験 第1次合格者に対して後日通知いたします。

■受験手続

申込用紙の請求 申込用紙は、矢祭町役場で交付します。

※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒程度試験申込用紙請求」又は「短大卒程度・資格免許職試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

申込の方法 申込用紙に必要事項を記入して、矢祭町役場に提出してください。

※申込書を郵送する場合は84円切手をはった自分宛の封筒を同封し、その表に「大学卒程度試験申込」又は「短大卒程度・資格免許職試験申込」と朱書きして送付してください。

■受付期間

令和5年5月8日(月)から同6月9日(金)まで(執務時間中に限ります。)

※郵便による申込書提出の場合は、6月9日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

■問い合わせ

自立総務課総務グループ ☎ 0247-46-3131

令和6年度矢祭町職員採用候補者試験

プレミアム率100%の大変お得な商品券です
矢祭町暮らし応援プレミアム付商品券を販売



矢祭町では、アフターコロナを見据えた商工振興を推進するとともに、引き続き物価上昇から家計を守るため「矢祭町暮らし応援プレミアム付商品券」を販売します。
この商品券は1冊あたり10,000円分が5,000円で購入できるという大変お得な商品券となっています。各商店においては販売促進にご活用いただき、町民の方には町内商店でのお買い物にご利用ください。

- 【購入対象者】**
矢祭町民の方
- 【価格・発行内容】**
1冊 10,000円分 (1,000円券×10枚) を 5,000円で販売 (お一人様最高5冊まで)
- 【発行総数】**
20,000冊
※事前申込制。
※申込冊数が販売冊数を超えた場合には、申込冊数を調整させていただく場合があります。
- 【申込期間】**
令和5年5月15日(月)～令和5年6月16日(金)
※当日消印有効
- 【販売期間及び使用期間】**
販売期間 ▶ 令和5年7月3日(月)～令和5年9月8日(金)
使用期間 ▶ 令和5年7月10日(月)～令和5年12月31日(日)
- 【申込方法】**
チラシの専用往復はがきに必要な事項を記入のうえ、郵送または役場事業課へご持参ください。
※チラシは回覧文書で配布するほか、矢祭町役場・商工会でも配布します。
- 【使用可能店舗】**
加盟店一覧については回覧文書で全戸配布するほか、ホームページ・フェイスブックでも公開予定です。販売窓口でも購入時にお渡しします。

【申込後の流れ】
審査後、「審査結果通知はがき」を販売開始日に合わせて町から送付します。上記販売期間中に「審査結果通知はがき」、身分証明書(運転免許証等)を販売窓口を持参のうえ購入してください。
【販売窓口及び時間】
福島銀行矢祭支店 (9時～12時) ☎46-3141
白河信用金庫矢祭支店 (9時～15時 (11時30分～12時30分を除く)) ☎46-41414
【その他】
販売窓口の混雑解消のため、販売日と利用開始日を分けておりますのでご注意ください。
【お問い合わせ】
矢祭町役場事業課産業グループ ☎46-4576

結婚新生活支援事業を実施しています



矢祭町では、地域活性化を目的として新婚世帯を対象に、住居費と引越費用を補助する「結婚新生活支援事業」を行っています。

- 【住居費用】** 結婚を機に町内の住宅を取得、リフォーム又は賃貸物件を賃借する際に要した費用。
- 【引越費用】** 引越業者又は運送業者への支払い、その他引越に係る費用。
- 【補助対象者】** 令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に婚姻した夫婦であること。／直近の夫婦の所得を合算した世帯所得が500万円未満であること。／補助金申請日に矢祭町内に移住していること。／他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。／過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと。／町税等を完納していること。／婚姻届の年齢が夫婦共に39歳以下であること。
- 【補助上限額】** ①婚姻日時点の年齢が夫婦共に29歳以下の世帯 ▶ 60万 ②①以外の世帯 ▶ 30万
- 【問い合わせ】** 町民福祉課福祉保険グループ ☎464573

結婚支援事業の推進に向け、18名に委嘱状及び認定書を交付

4月13日(木)、役場第1会議室において矢祭町出会いアドバイザー委嘱状及び出会いサポーター認定書交付式・養成研修会が行われ、出会いアドバイザー8名及び出会いサポーター10名に佐川町長より委嘱状及び認定書が交付されました。なお、任期は令和5年4月1日から令和8年3月31



▶出会いアドバイザーと佐川町長による記念撮影



▶出会いサポーターと佐川町長による記念撮影

日の3年間(出会いアドバイザー)、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間(出会いサポーター)となります。また、出会いサポーターの方を対象に養成研修会が実施され、結婚支援事業や出会いサポーターの役割・支援方法等について理解を深めました。

縁ゆかり

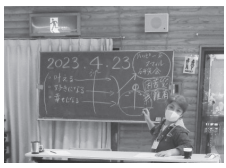
～ えにし～ (23)

人と人を結ぶ
えにしづくりの
きっかけを

～婚活イベント情報～ 5月号

ハッピーマイル研究会

日時 ▶ 5月14日(日) 午前9時～正午
場所 ▶ リフレッシュふるさとランド
・叶える、好きになる、幸せになるためには…
・手づくりランチ交流会(プチイベント)



「おしゃべ리카フェ」Open

日時 ▶ 5月14日(日) 午後1時～4時
5月18日(木) 午後3時～8時
場所 ▶ リフレッシュふるさとランド
・ジェルネイル、スキンケアの無料体験実施中
・ボードゲーム「マンカラ」も静かに人気
・参加者による「手相、四柱推命」占いと解説など(婚活プロデューサー中瀬氏がアドバイス)

※婚活イベント情報やプロフィール登録、相談も随時受付中
※展望台のライト点灯時間開催中
【開催予定】
6/4(日)・6/8(木)・7/2(日)・7/20(木)・8/6(日)・8/17(木)



結婚したいあなたを積極的に応援します
結婚マッチングシステム「はひ福なび」

「はひ福なび」は、福島県が導入した紹介型のマッチングシステムです。結婚を真剣に希望する男女の出会いを応援するオンライン型のシステムで、ご紹介の他にも会員限定の交流会やセミナー等も行ってまいります。
登録料10,000円(2年間)、月会費・紹介料などは無料です。
福島県内にお住まいの方、近い将来福島県に移住をお考えの方で誠実に結婚を希望する20歳以上の独身男女が対象です。

【矢祭町結婚支援室】
リフレッシュふるさとランド内 ☎46-4884
E-mail ▶ project-y@silk.ocn.ne.jp (E-mail での相談可)
詳しい内容はQRコードまたは矢祭町HP「婚活イベント」で確認できます。



押田製材所 大展示即売会

地域おこし協力隊REPORT

特製スイーツ、陶芸、本、スポーツ…

それぞれの個性を木がつなく、ここだけの魅力満載！

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

朝8時から開始したイベントでは、午前中からスイーツや陶芸を販売。川瀬さん自身で制作した陶芸作品もさまざまな手に取っていただく中、酒井さんは

令和5年4月1日付着任の 新たな地域おこし協力隊員をご紹介します

矢祭町の皆様、こんにちは！
ヒガシダテ待合室での"場づくり"のプロジェクトに着任しました藤谷麻莉(ふじやまり)です。1987年生まれ福島県いわき市出身です。

BAGの専門学校へ進学するため上京し約16年間東京で過ごしていました。これまで、レディースバッグやファッション雑貨の企画営業を、また輸入食品(主にハチミツ)の広報PRなどに携わってまいりました。人と関わること・服やインテリア雑貨・食べる呑むことが好きで、その好きの部分とこれまでの経験を活かして、3年後どうやって矢祭町で自立できるのか、これから探って勉強していきたいと思っています。ヒガシダテ待合室も再OPENしますのでお気軽にお立ち寄りいただけたら嬉しいです！どうぞよろしくお願いいたします。



PROFILE
藤谷麻莉【ふじやまり】
福島県いわき市出身。前職はアパレル関係。食べ歩き、登山、ピアノ、水泳が趣味。

この度、スポーツ振興で地域おこし協力隊として着任しました鳴瀬望です。どうぞよろしくお願いたします。

私は幼いころ山形県の鶴岡で育ち、大学から京都で過ごしていました。ですので、東北に戻ってきた形になります。初めて矢祭町を訪れた時に、自然の豊かさと町の人の温かいおもてなしに、もう一度訪れたい場所となりました。そして今、矢祭町の魅力を存分に味わうことができるようになり、とてもうれしく思っています。

私は自然とスポーツが大好きなので、何か自然とスポーツを組み合わせた取組ができないかと考えています。また「スポーツ」というと、少し腰が引けるところもあるのかなと思うので、「体づくり」としてだれでも気軽に取り組めるものを考えていきたいと思います。



PROFILE
鳴瀬望【なるせのぞむ】
山形県鶴岡市出身。前職は小学校教諭。スキー等のスポーツ、音楽や美術鑑賞が趣味。

手元焼・豊田六之助の陶芸その5 生まれ出る美

手元焼の性格を四回にわたって描いてきました。狭い地域で地産地消された日用工芸品でありながらも、自らの仕事に対する謙虚な姿勢が、工芸の本道に則った製品を作り出してきました。技術の伝統への依存が希薄であり、かといって次第に個人意識が芽生えた新時代の創作へも傾かず、ひたすら自らの仕事を直視することで、環境や状況に適合した品物を作り出したように思われます。

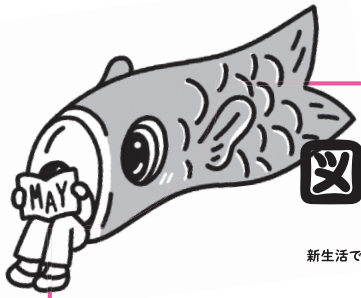


PROFILE
川瀬孝之【かわせたかゆき】
静岡県浜松市出身。前職は書店用品店経営。音楽鑑賞とお茶が趣味。担当業務は町文化財振興。

伝統性を強調すると、地元での材料や、伝承された技術に制限されることとなります。かつての流通経済においては、かなり限られた狭い条件での経済活動でした。交通網の発達から次第にそれが広がってゆき、地域性がなくなることとなります。手元焼の材料にしても、言い伝えによれば、豊田六之助の修業先である赤井焼の粘土を併用していたようです。

伝統や時代、環境や生活様式に規定されながらも、創作性を発揮した六之助の作品は、企画され意図されたものでありながら、無私性があって、執着から自由な創造であったといえます。人工物でありながら、自然のもののように生まれ出てきた感じがします。本当に優れたものは、微塵も個性を感じないという、箴言のような言葉で指導されたことがあります。再三、古の道が思い出されます。次号から再び手元焼作品を写真で紹介してゆこうと思っています。

THANKS FOR YOUR COMING



LIBRARY LETTER

図書館だより

2023
5

連休中は
なに読もう？

読書はストレス解消に効果があるみたい。
新生活でのモヤモヤを晴らして、5月病を吹き飛ばしましょう！

Text & Design: 大羽未准、平本晴香 (地域おこし協力隊)

PICK UP /

2023.4.11 Tue.

第15期矢祭子ども司書講座 矢祭小にて開講！



4月11日(火)、矢祭小学校にて子ども司書講座開講式を行い、3～5年生が子ども司書講座の授業を行いました。今年度からは、子ども司書講座が学校の授業内で行われることになり、小学校卒業時に全員が子ども司書に認定されます！ 第1回目の講座では、図書館内の本の整理の仕方について勉強しました。学習したことを活かして、迷子の本たちをたくさん見つけてくれました！

EVENT /

5.4
THURSDAY

2023.5.4 Thu. 10:00 - 12:00
あかちゃん/プレママ・プレパパ
おはなしかい

もったいない図書館 特別書庫

5.18
THURSDAY

2023.5.18 Thu. 10:00 - 12:00
大人のためのおはなしかい

もったいない図書館 特別書庫

5.21
SUNDAY

2023.5.21 Sun. 10:00 - 11:00
5月出前おはなしかい

中石井多目的集会所 中石井公民館
5月の出前おはなしかいでは、中石井多目的集会所(館谷)、中石井公民館(小野沢)を訪問します。お近くにお住まいの方はぜひお越しください！

RECOMMEND

矢祭子ども読書の日の イベントを行いました。

4月23日(日)に矢祭子ども読書の日としてイベントを開催しました！ 家族でふれあいながら楽しめる絵本を集めたミニおはなしかいに始まり、図書館にちなんだなぞときクイズを行うなど、楽しいイベントとなりました。

INFORMATION ● 今月の休館日：毎週月曜日
※祝日開館

お問い合わせ：矢祭もったいない図書館 ☎ 46-6466 FAX: 57-7500



まちの駅
やまつり

利用無料

休憩スペース

トイレ

営業時間

平日 8:30 ~ 17:00



HP



Facebook

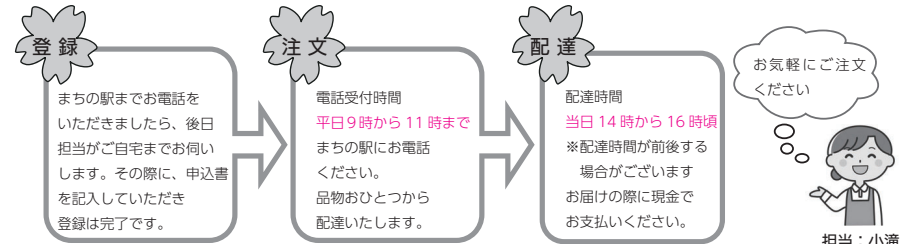
■休憩スペース(無料)

ちょっとした休憩やトイレ、フリーWi-Fiの利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域の観光案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。
待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

【買ってくっぺ便】には、買い物代行と移動販売があります

■買い物代行

お買い物にお困りの方はまちの駅やまつりまでお電話ください
町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。



【問い合わせ】

まちの駅やまつり ☎ : 0247-57-5659 FAX : 0247-57-5660

■移動販売

●到着時間が前後する場合があります

お菓子、お惣菜、日用品など取り揃えております



担当：佐川

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| ★内川地区 | ★石井地区 | ★宝坂・追分地区 | ★下関・大槻地区 |
| ・菊池 洋さん宅前 (13:30頃) | ・やまつりファーム (13:30頃) | ・竹野内地区池の前 (13:30頃) | ・中山ニュータウン (13:30頃) |
| ・金澤 利光さん宅 (13:45頃) | ・下石井中野内地区 (13:45頃) | ・古市園芸前 (14:10頃) | ・沼田 ミチ子さん宅 (14:00頃) |
| ・芳賀 きよ子さん宅 (14:30頃) | ・和田 始子さん宅前 (14:00頃) | ・鶴ヶ池バス停 (14:40頃) | ・天神前バス停 (14:20頃) |
| ・古市 勝弥さん宅 (14:40頃) | ・櫻の苑 (14:10頃) | ・古市 文雄さん宅前 (15:00頃) | ・古市理容室前 (14:30頃) |
| ・仲田 春治さん宅 (15:30頃) | ・舟見地区 (14:30頃) | ・追分地区 (15:15頃) | ・佐川商店前 (14:50頃) |
| | ・せせらぎ荘 (15:00頃) | | ・折屋 (15:40頃) |

※大雨、大雪の日は運行を休止する場合があります。また、予告なしに運行を休止する場合がございます。

俳句 ふきの芽句会

すみれ咲く新らたな路を歩けむ道
春の園大地みなぎる塩の海
大森 泰幸

一粒の万倍日あり種を蒔く
初鯉銚子を振って酒を呼ぶ
金沢 タツ

朝寝せし食の遅きに初夏の風
春風や歌に身を果つべらホンテ
鈴木 良夫

短歌 矢祭町短歌会四月詠草

春の陽の光に惹かれ野をゆけば
耀う小川の水音速し
齋藤 吉良

在りし日の夫を語りて娘と笑い
続く言葉に泣きぬ 春空
片野 税子

かたくりのうす紫の花花が
春が来たよと言つてる如く
片野 盛好

沢山の命うばいし3・11
雪も降り来る寒き夜でした
松本 義勝

遠き日に夫と植えにし杉山を
一人仰ぎて春の風きく
深谷 絹子

背くらべ隣に立ちてはしやいでた
孫は眩しき高校二年生
佐川 文江

何色の花が咲くかと楽しみに
ペチュニアの苗鉢に移せり
星 初枝

元気あふれる24名が入園

▶ やまつきこども園幼児教育部入園式

4月10日(月)、やまつきこども園遊戯室において、やまつきこども園幼児教育部入園式が行われました。今年度は、元気あふれる3歳児24名のあどけない笑顔が新たに幼児教育部に加わり、園児数は合わせて126名となりました。



ごみゼロのまちへ

▶ 令和5年度第1回美化活動

4月13日(木)、JR東館駅前商店街において東白川郡と石川郡の浅川町で構成されているたばこ販売協同組合「棚倉たばこ組合(近藤嵩組合長)」、「女性部(高田節子部長)」を中心に令和5年度第1回美化活動が行われ、参加者はごみゼロのまちを願い、美化活動に尽力しました。

2期6年に渡る社会福祉への貢献に感謝

▶ 民生委員児童委員感謝状伝達式

4月13日(木)、役場町長室において民生委員児童委員感謝状伝達式が行われ、2期6年に渡り民生委員児童委員の職務に励み、社会福祉の増進に貢献された菊池キクエさんと富永美恵子さんに加藤勝信厚生労働大臣からの感謝状を佐川町長より伝達されました。

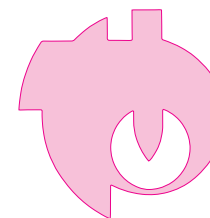


いっぱいの花がまちを彩る

▶ 花いっぱい運動

4月26日(水)、町社会福祉協議会が赤い羽根共同募金配分事業により毎年実施している花いっぱい運動が行われました。今年度は矢祭小学校の3・4年生が景観まちづくり会協力のもとマリーゴールド300本をプランターに植え、各事業所に配布しました。

TOWN TOPICS



まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



38名の新入生を迎える

▶ 矢祭小学校入学式

4月6日(木)、矢祭小学校体育館において、矢祭小学校入学式が行われました。今年度は38名が入学を許可され、初めて小学校に登校した児童たちは、名前を呼ばれると大きな声で返事し、これから始まる小学校生活に期待を膨らませていました。

未来に輝く48名が入学

▶ 矢祭中学校入学式

4月6日(木)、矢祭中学校入学式が矢祭中学校体育館で行われました。真新しい制服に身を包んだ48名が伝統ある矢祭中学校への入学を許可されました。担任の先生から名前を呼ばれた新入生は、堂々とした返事で応え、輝かしいスタートをきりました。



風とともに走る

▶ やさわかサイクリング

4月9日(日)、やさわかサイクリングが行われました。今年は小・中学生、保護者、一般町民、ボランティア、事務局を含め52人が参加し、町中央公民館から道の駅はなわにかけて、自然豊かな久慈川サイクリングロードを風といっしょに走りしました。

議会だより



やまぐち

第1回定例会 3月6日～10日

令和5年度一般会計予算43・9億円を可決！ 【前年度比13・1%の増】 教育委員会委員の任命 全会一致で同意

3月定例会は、3月6日から10日までの5日間の会期で開催され、初日は町長から提案理由の説明が行われ、続いて担当課長から議案の内容説明がありました。

2日目は、3日目は一般質問を行い、議員6名が登壇し町に対して質問を行いました。

町長施政方針（要旨）



3月定例会は、3月6日から10日までの5日間の会期で開催され、報告2件のほか、条例の制定1件、条例の一部を改正する条例4件、刃地に係る総合整備計画の策定1件、令和4年度各会計補正予算9件、令和5年度各会計予算9件、人事案件1件の合計27議案が原案のとおり可決・同意されました。また、追加提案として議員提案案件の意見書及び矢祭町議会の個人情報保護に関する条例の制定が提案され、原案のとおり可決されました。

つづ健全財政の堅持に努めるとともに、令和5年度が第3年度となる「矢祭町第6次総合計画」に、町の将来像として掲げた「まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまぐちまち」の実現に向け、「町域の均衡ある発展」と「子どもからお年寄りまでの福祉の向上」につながるものとしたところがあります。

和2年度から3年連続で実施しております、プレミアム率100%、5千円で1万円分の買い物ができる「暮らし応援プレミアム付商品券」の販売を次年度におきましても、実施したいと考えております。

本町は平成13年10月31日の「市町村合併をしない矢祭町宣言」以来、町民、議会、行政が一体となって取り組む「自立する町づくり」を推進し、「選択と集中」による重点化を図りながら、多様化する町民ニーズや高度化する行政課題に迅速か

矢祭町のあるべき将来像をしつかりと思ひ描き、「入るを量りて出ずるを為す」の精神をもって、先人から受け継いだ郷土矢祭町を子々孫々に引き継ぐことこそが、私たち町政執行者に課せられた責務であります。さて、本町における令和5年度一般会計の予算編成ですが、収支均衡を保持し

この基本方針に基づく次年度の重点事業であります。まず一つ目として、は、コロナ禍が長期化する中で低迷している地域経済の活性化や生活者並びに事業者への支援策として、令

和2年度から3年連続で実施しております、プレミアム率100%、5千円で1万円分の買い物ができる「暮らし応援プレミアム付商品券」の販売を次年度におきましても、実施したいと考えております。

町民が地域内外のつながりを活かして地域課題を解決し、誘客を促進する仕組みを構築するためのコミュニティ力向上事業に取り組み、矢祭町の食の安全・安心をPRするとともに、観光誘客を促進するための観光施設の整備や、八溝定住自立圏構成自治体との連携による観光情報の発信、首都圏自治体との文化交流、さらには、地域おこし協力隊事業の活用など、各種事業を総合的かつ計画的に実施し、関係人口・交流人口の増加につなげてまいりたいと思ひます。また、移住・定住に関する相談や情報発信など、移住者の受け入れ体制の強化に努めてまいります。

置かれている老朽化した木橋の修繕工事を実施し、利用者の安全を確保するとともに、新ルートの選定や滝川の里周辺整備のための調査・測量等に着手し、観光資源としての魅力向上に努めてまいります。

また、県立自然公園矢祭山につきましましては、町の名称の由来となつておられる、風光明媚な郷土矢祭の象徴であります。この矢祭山公園におきましては、平成29年度から5年をかけた「あゆの吊橋周辺親水広場整備事業」による様々な魅力を探訪できる矢祭山公園周遊コースの拠点づくりに取り組んでまいりました。が、広場の中心にある「あゆの吊橋」が老朽化していることから、補修工事を行うための設計業務に着手し、矢祭山を訪れる観光客の安全を確保するとともに、矢祭山のイメージアップにつなげてまいります。

根を保護するための侵入防止柵の設置が必要なことから、次年度も県指定文化財保存活用事業を活用し、桜の保存整備事業に取り組みたいと思ひます。

次に、令和5年度は令和3年度からスタートした第6次総合計画の見直しの年にあたることから、各種事業の進捗と内外情勢の変動を注視しながら、長期の展望に立つて、第6次総合計画に掲げた施策の有効性を精査するとともに、魅力ある力強い矢祭町の構築に向け、必要な施策を盛り込むための「見直し計画」の策定作業に取り組んでまいります。

ノ内・仲町線は、宝坂地区と下関河内地区を結び、国道349号のバイパス的役割も有する重要路線であります。が、経年劣化等による路面損傷が著しい状況にあるため、舗装補修を行うことにより、安全で円滑な通行機能を確保してまいります。

さらに、地域懇談会で数多く要望のありました、中小河川の土砂除去につきましては、現地調査の結果に基づき、優先順位の高い所から進めてまいります。

次に、近年の地震や台風等の自然災害は、頻発・激甚化しております。防災・減災の観点から、令和3年度からの3ヶ年で、町内の全避難所に備蓄倉庫と発電機・簡易照明器具等の防災備品や毛布・パーテーション等の避難所用品を整備し、防災体制の強化に努めてまいります。

その他、新規事業として、「出産・子育て応援交付金事業」や「企業・独立サポーター事業補助金」、「中学校屋内運動場LED照明改修工事」、「体育センター改修工事」、「スインピア矢祭修繕工事」、「こども園空

調機設置工事」等を実施するとともに、継続事業として、「地域活動支援助成金」、「再生可能エネルギー普及促進事業」、「中山間地域等直接支払事業」、「多面的機能直接支払事業」、「農業施設等補修事業」、「林道維持補修事業」、「道路維持管理事業」などを実施してまいります。

また、「子育てサポート日本一」を目指し、「結婚支援事業」や「結婚新生活支援事業」、「特定不妊治療費助成事業」、「すこやか赤ちゃん誕生祝い金事業」、「子育て世帯定住支援助成金事業」、「地域子育て支援事業」、「保育料の軽減」、「給食費の軽減」、「小中学校入学祝い金事業」、「小学校入学支援運動着等支給事業」、「地域活性化企業人ICTアドバイザー事業」、「グリテイツシユヒルズ研修」、「高校生奨学助成金制度」、「高田基金による教育支援事業」などを継続して実施してまいります。

更に、国・県道の改良や久慈川の堤防建設など、事業の早期着工と早期完成に向け、県当局への要望活動

を続けてまいります。

令和5年度も、従来どおり、町民目線に立ち、郷土矢祭町の発展のため、町民の皆様、議員の皆様と心をひとつにして、職員共々、全力で町政運営を進めてまいり、所存でありますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

各分野の施策に優先順位をつけ、事業等の厳しい選択を行った予算編成

一般会計の当初予算総額は43億9千万円となり、前年度当初予算38億8千万円と比較して5億1千万円の増で、率にして13・1%の増となりました。

専決処分

◎専決第1号 令和4年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第1号）
◎専決第2号 令和4年度矢祭町一般会計補正予算（議案第2号）

地方自治法179条第1項の規定により、やむを得ず専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。

令和4年度各会計別予算補正状況（専決第1、2号）

| 会計名 | 既定額 | 補正額 | 予算総額 |
|------------|-----------|--------|-----------|
| 国民健康保険特別会計 | 609,597 | 15,227 | 624,824 |
| 一般会計 | 4,613,916 | 1,280 | 4,615,196 |

条例

◎矢祭町個人情報保護の保護に関する法律施行条例の制定（議案第3号）

個人情報保護法の改正に伴い、個人情報保護に関する全国的なルールが定められ、本町の個人情報保護制度においても、条例等の見直しが必要となったため、新たな条例を制定するものです。

◎矢祭町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例（議案第4号）

個人情報保護法の改正に伴い、個人情報の定義等が全国的に統一されるため、本条例に趣旨、定義、審査会の調査権限、委員による調査手続等に関する規定を追加し、設置及び所掌事務に関する規定を設置に関する規定に改めるものです。

◎矢祭町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例（議案第5号）

個人情報保護法の改正に伴い、第9条の秘密保持義務に関する規定に個人情報安全管理に関する規定を追加するものです。

◎矢祭町国民健康保険条例の一部を改正する条例（議案第6号）

健康保険法施行令等の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げるため、出産育児一時金に関する規定を改正するものです。

◎矢祭町草刈機の貸出しに関する条例の一部を改正する条例（議案第7号）

使用料の免除対象者の見直し及び自走式草刈機の台

数変更に伴い、関連する条項及び別表について、所要の改正を行うものです。

その他

◎辺地に係る総合整備計画の変更（議案第8号）

滝川の里周辺整備事業の事業内容を変更するにあたり、追分辺地に係る総合整備計画を変更する必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

補正予算

◎令和4年度矢祭町一般会計補正予算（議案第9号）

今年度の各種事務・事業の確定に伴うもので、歳入における法人町民税、固定資産税、地方交付税等の増額、障がい者自立支援費等負担金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金補助金、町債等の減額、歳出における公共施設等整備基金積立金、ふるさとづくり基金積立金、高田基金積立金等の増額、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、障がい者

令和4年度各会計別予算補正状況（議案第9～17号）

| 会計名 | | 既定額 | 補正額 | 予算総額 |
|--------|------------|-----------|----------|-----------|
| 一般会計 | | 4,615,196 | 160,385 | 4,775,581 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 624,824 | △ 4,213 | 620,611 |
| | 工場団地造成事業 | 1,605 | △ 401 | 1,204 |
| | 宅地造成事業 | 6,081 | △ 4,000 | 2,081 |
| | 農業集落排水処理事業 | 36,970 | △ 390 | 36,580 |
| | 介護保険 | 683,963 | △ 13,330 | 670,633 |
| | 後期高齢者医療保険 | 139,268 | 9,314 | 148,582 |
| 水道事業会計 | 霊園事業 | 495 | △ 188 | 307 |
| | 収益的収入 | 141,215 | 5,462 | 146,677 |
| | 収益的支出 | 141,215 | △ 1,054 | 140,161 |
| | 資本的支出 | 70,663 | △ 3,450 | 67,213 |

自立支援費の扶助費、水道事業会計補助金、林道費の測量設計委託料、滝川の里周辺駐車場整備工事、道路橋梁等工事費、体育センター改修工事設計委託料等の減額が主な補正の内容です。

◎令和4年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第10号）

各種事務・事業の確定に伴う、歳入における国庫補助金の増額及び他会計繰入金等の減額、歳出における

予備費の増額及び総務管理費、特定健康診査等事業費等の減額が主な補正の内容です。

◎令和4年度矢祭町工場団地造成事業特別会計補正予算（議案第11号）

事業費確定に伴う他会計繰入金の減額が主な補正の内容です。

◎令和4年度矢祭町宅地造成事業特別会計補正予算（議案第12号）

事業費確定に伴う、歳入

における不動産売却収入の減額、歳出における工事請負費の減額が主な補正の内容です。

◎令和4年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（議案第13号）

事業費の確定に伴う、他会計繰入金の減額が主な補正の内容です。

◎令和4年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第14号）

各種事務・事業の確定に伴う、歳入における国庫補助金、支払基金交付金等の減額、歳出における介護予防サービス等諸費の増額及び介護サービス等諸費、予備費等の減額が主な補正の内容です。

◎令和4年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（議案第15号）

前年度の後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う一般会計繰入金の増額が主な補正の内容です。

◎令和4年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算（議案第16号）

事業費の確定に伴う、歳入における永代使用料の減額、歳出における一般会計

操出金の減額が主な補正の内容です。

◎令和4年度矢祭町水道事業会計補正予算（議案第17号）

事務事業の確定に伴う補正が主な内容です。

◎令和5年度矢祭町一般会計予算（議案第18号）

◎令和5年度矢祭町国民健康保険特別会計予算（議案第19号）

◎令和5年度矢祭町工場団地造成事業特別会計予算（議案第20号）

◎令和5年度矢祭町宅地造成事業特別会計予算（議案第21号）

◎令和5年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計予算（議案第22号）

◎令和5年度矢祭町介護保険特別会計予算（議案第23号）

令和5年度各会計別当初予算状況(議案第18~26号)

(単位:千円)

| 会計名 | 令和5年度予算額 | 令和4年度予算額 | 伸び率 | |
|--------|------------|-----------|---------|--------|
| 一般会計 | 4,390,000 | 3,880,000 | 13.1% | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 609,922 | 595,454 | 2.4% |
| | 工場団地造成事業 | 1,180 | 1,564 | △24.6% |
| | 宅地造成事業 | 6,851 | 6,083 | 12.6% |
| | 農業集落排水処理事業 | 37,683 | 31,030 | 21.4% |
| | 介護保険 | 568,964 | 568,642 | 0.1% |
| | 後期高齢者医療保険 | 145,949 | 139,743 | 4.4% |
| 水道事業会計 | 霊園事業 | 493 | 512 | △3.7% |
| | 収益的収入 | 148,432 | 136,459 | 8.8% |
| | 収益的支出 | 148,432 | 135,459 | 9.6% |
| | 資本的収入 | 54,152 | 39,069 | 38.6% |
| 資本的支出 | 88,906 | 64,194 | 38.5% | |

議員提出議案

意見書

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(発議第1号)
可決した意見書1件を政
府行政機関に対し送付しま
した。

条例

○矢祭町議会の個人情報
保護に関する条例の制定に
ついて(発議第2号)
全会一致で可決されまし
た。

第2回臨時会

補正予算

令和5年第2回臨時会は、
3月29日午前10時に招集さ
れ、令和4年度各会計補正
予算5件が提案され、原案
のとおり可決されました。
◎令和4年度矢祭町一般会
計補正予算(議案第28号)
今年度の各種事務・事業
の確定に伴う、各節の増減
が主な補正の内容です。
◎令和4年度矢祭町国民健
康保険特別会計補正予算

(議案第29号)

各種事務・事業の確定に
伴う、歳入における保険給
付費等交付金及び一般会計
繰入金の減額、歳出におけ
る一般被保険者高額療養費
等の減額が主な補正の内容
です。

◎令和4年度矢祭町農業集
落排水処理事業特別会計補
正予算(議案第30号)
事業費の確定に伴う、歳
入における、農業集落排水
処理施設使用料の減額、歳
出における修繕費の減額が
主な補正の内容です。

◎令和4年度矢祭町介護保
険特別会計補正予算(議案
第31号)
各種事務・事業の確定に
伴う、歳入における介護給
付費交付金等の増額、歳出
における居室サービス給付
費及び予備費の増額、包括
的支援事業及び任意事業費
の減額が主な補正の内容で
す。

◎令和4年度矢祭町後期高
齢者医療保険特別会計補正
予算(議案第32号)
各種事務・事業の確定に
伴う、歳入における特別徴
収保険料の増額及び一般会
計繰入金の減額、歳出にお

ける後期高齢者医療広域連
合納付金の増額、一般管理
費及び予備費の減額が主な
補正の内容です。

令和4年度各会計別予算補正状況(議案第28~32号)

(単位:千円)

| 会計名 | 既定額 | 補正額 | 予算総額 | |
|------|------------|---------|-----------|---------|
| 一般会計 | 4,775,581 | 75,608 | 4,851,189 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 620,611 | △7,275 | 613,336 |
| | 農業集落排水処理事業 | 36,580 | △282 | 36,298 |
| | 介護保険 | 670,633 | 2,956 | 673,589 |
| | 後期高齢者医療保険 | 148,582 | △38 | 148,544 |

請願・陳情について

請願、陳情はその取扱
いを議会運営委員会
で協議します。6月議会定例
会に請願・陳情をされる
方は令和5年5月25日ま
でに提出願います。

一般質問(要旨)

3月定例会の一般質問は、7日と8日に行われ6議員が
登壇し、町政全般について執行部の考えを質しました。

一般・産業・福祉・教育
・交通・防災土木行政



大森泰幸議員

質問「道の駅」について

問 産業拠点の位置づけ、
交流拠点の位置づけ、情報
拠点の位置づけ、防災拠点
の位置づけについて伺う。

答 事業課長

道の駅は、休憩機能、情
報発信機能、地域の連携機
能の3つの機能を有してお
り、道の駅という休憩施設
が個性豊かなにぎわいのあ
る空間となることで、地域
づくりや地域連携が促進さ
れ、地域産業の活性化が図
られると思う。次に、交流
拠点として、例えば群馬県
の川場田園プラザが、人口

教育委員会委員に
下重淳子氏
全会一致で、任命するこ
とに同意されました。
※任期は令和5年5月13日から
令和9年5月12日まで

約3,700人の村に年間
200万人もの客を呼び込
む一大観光地となっている
ように、観光客の目的的地
であり、地域観光のハブ的な
役割を担うものになる。

答 自立総務課長
道の駅が情報発信基地と
して、交通情報等様々な情
報を発信することで、本町
の認知度を高めるための情
報拠点というような内容と
なっている。情報拠点とD
X推進、デジタル人材育成
との関連については、道の
駅におけるデジタル人材の
育成といったところまでは
考えていない。

答 町民福祉課長
防災拠点としては、都道
府県地域防災計画等で広域
的な防災拠点に位置づけら
れているものもあるが、主
な役割は、大規模災害時等
の広域的な防災拠点とし
て、自衛隊等の救援活動の
拠点や復旧・復興活動の拠
点等である。本町において

は、地域の一時避難所や防
災倉庫の整備等が考えられ
る。
問 道の駅づくり事業の検
討過程について、現段階で
町の状況を伺う。
答 事業課長
現段階においては、全く
白紙である。
問 道の駅づくりの現段階
の所見を伺う。
答 町長
本町の産業の振興につな
がるよう、町民や議員の皆
様の意見等を踏まえながら、
場所、規模、目的等は、今
年度から考えていきたい。
問 許認可権の所管庁はど
こか。また、どのぐらいの
予算金額なのか、現段階の
状況を伺う。
答 事業課長
まずは、国土交通省に申
請し登録されるが、要件と
しては、無料で24時間利用
できる駐車場やトイレ等の
休憩機能の整備、道路及び
地域に関する情報を提供す
る機能の有無、文化教養施
設、観光レクリエーション
施設等の地域振興施設の整
備、それらを結ぶ経路のバ
リアフリー化等が確認され
る。また、用地を取得する

際に、農地であれば農地法
に基づく転用許可、1ヘク
タール以上の開発行為が伴
う場合は、都市計画法に基
づく開発許可、他にも景観
法や自然公園法に基づく許
可・届出等があり、今後確
認していきたい。事業費に
ついては構想の準備段階で
あり試算を行っていない。
問 新たな拠点づくりの調
査に際し、委託業者に比重
を置いた調査・検討になる
のか伺う。
答 自立総務課長
事業実施に当たり、大規
模な事業になりますと、町
職員だけで物事が進められ
るといったものではない。特
殊・専門的な技術、知識等
を持つている民間事業者を
活用するというのは当然の
ことと考えている。その実
施の中では、当然町民や議
員の皆様のお声、さらには
様々な方面からのご意見を
参考にしながら事業を進め
ていきたい。

問 東館駅周辺の町づくり
ということが進んでいる
が、JRの利用者が少なく
なっている。町はどう考え
ているのか。
答 事業課長

現存の公共施設の大規模改
修や建て替えの時期を迎え
東館駅舎や世代間交流拠点
施設、中央公民館、デイサー
ビスセンター、室内遊び場
等の計画がある。次年度に
おいて、公共施設等の検討・
調査の中で、事業費の平準
化と併せて実施時期等も検
討していく。
問 最初の審議会から答申
された内容と大分変わって
きている。新たな拠点づく
りに関し、関係者の意見を
十分に把握しながら進める
必要があると思うが、今後
の予定を伺う。
答 事業課長
先ほど自立総務課長の話
にもあったとおり、議員や
町民の方、あるいは団体等
からの意見もいただきなが
ら、道の駅の整備について
検討していきたい。

問 町の懇談会での農業者
の切実な訴えについて、町
はどのように考えているか
伺う。
答 町長
初めての農業者との懇談
会ということで、約30名近

質問 町懇談会と農業(林
業)支援対策について

質問 町懇談会と農業(林
業)支援対策について

くの農業者が集まり関心が高かったと感じている。今後は農林業者そして商工業者との懇談会で皆さんの意見を聞きながら施策に反映するというのが行政の役割と考える。今、日本の食料の自給率は4割以下という状況で、担い手、後継者不足で、これは商店にしても同じ。しっかりと農業者、商業、そういったものを作っていくか、なか生計も難しくなる。これからの農業、商業というのは、品質の確保、この人口減の中は、その意識をしっかりと持って、酒でも米でもブランド力をつくっていくけば、販路の拡大というものはできる。しっかりと支援は考えていかなければならない。

問 令和5年度の事業補正の中で、農業をやれなくなっている人やもうかる農業を目指している個人事業主に何らかの形で支援することができないのか伺う。

答 事業課長
農業者に対する支援については、今後必要な施策について検討していきたいながら、補正予算等で対応を考慮する。

問 矢祭で教育を受けさせたいと思わせる、そういう質の高い教育を目指していかなければならないと考える。学力の向上、いじめ、不登校の減少、そして、スポーツや文化面で子供たちが活躍できるように様々な活動を高めていく、そういうことを1つ1つ進めていければいいのかなと考えている。

問 町長の考えを伺う。

答 町長
段階的にこの無料化というのの考えていかなければならない時期が来るとは思っているが、現段階では、厳しいものと思っている。

問 SMC第2工場と国道349号交差点の危険解消について、所見を伺う。

答 町長
棚倉警察署の署長と会う機会には必ず言っており、また、県南建設事務所への要望もしていきます。あれだけの朝夕の車のラッシュというの、危険箇所であるので、しっかりと対応して、信号機の設置等を要

質問 交差点危険解消と通路点検について
S M C第2工場と国道349号交差点の危険解消について、所見を伺う。

答 町長
棚倉警察署の署長と会う機会には必ず言っており、また、県南建設事務所への要望もしていきます。あれだけの朝夕の車のラッシュというの、危険箇所であるので、しっかりと対応して、信号機の設置等を要

質問 交通安全対策について
交通安全対策について、所見を伺う。

答 町長
交通安全対策について、所見を伺う。

質問 交通安全対策について
交通安全対策について、所見を伺う。

答 町長
交通安全対策について、所見を伺う。

えたい。また、もうかる農業への支援、町長からブランド化というお話もありましたが、国や県の政策を参考にしながら検討していきたい。

質問 高齢者、交通弱者支援対策について
高齢者、交通弱者支援対策について、所見を伺う。

答 町民福祉課長
町の高齢化率について伺う。

問 町の高齢化率について伺う。

答 町民福祉課長
令和4年度は、令和4年4月1日現在で40・3%となっている。

問 令和3年度、令和4年度の死亡者の状況を伺う。

答 町民福祉課長
矢祭町の死亡者数は、令和3年度が118名、令和4年度が本年の2月28日現在で85名となっている。

問 保健センターの高齢者支援事業と年間参加者数、利用登録者数はどうなっているのか伺う。

答 町民福祉課長
保健福祉センターのトレーニングルームの利用者数は、令和4年の実績は756名で、器具の利用者登録者数については170名となっている。

問 各地域の高齢者サポート

質問 交通安全対策について
交通安全対策について、所見を伺う。

答 町長
交通安全対策について、所見を伺う。

質問 交通安全対策について
交通安全対策について、所見を伺う。

答 町長
交通安全対策について、所見を伺う。

質問 交通安全対策について
交通安全対策について、所見を伺う。

答 町長
交通安全対策について、所見を伺う。

質問 交通安全対策について
交通安全対策について、所見を伺う。

答 町長
交通安全対策について、所見を伺う。

トでの集会施設等の利用料とその支援状況について伺う。

答 町民福祉課長
各地区の集会所の利用料は、町主催等で行う場合は無料と考えている。それ以外の使用料については、それぞれの区の決り事となっていると思うので、各区にご相談いただきたい。

問 交通弱者支援について、タクシー利用助成の対象になる人数と申請者数について伺う。

答 町民福祉課長
令和4年度の申請者数は、新たに66名が追加となり、全体で対象者数が364名となっている。

問 高齢者の65歳以上の方は何名か伺う。

答 町民福祉課長
資料を持ち合わせていませんので、お答えできない。

問 タクシーを含めた公共交通の在り方について、町民の要望を聞きながら検討しているのか伺う。

答 町民福祉課長
タクシー利用助成事業の事業内容等については、矢祭町地域公共交通活性化協議会の中で検討をしてい

質問 交通安全対策について
交通安全対策について、所見を伺う。

答 町長
交通安全対策について、所見を伺う。

質問 交通安全対策について
交通安全対策について、所見を伺う。

答 町長
交通安全対策について、所見を伺う。

質問 交通安全対策について
交通安全対策について、所見を伺う。

答 町長
交通安全対策について、所見を伺う。

質問 交通安全対策について
交通安全対策について、所見を伺う。

答 町長
交通安全対策について、所見を伺う。

たい。

質問 急激な人口減少、少子化対策について
急激な人口減少、少子化対策について、所見を伺う。

問 令和2年、令和3年、令和4年度の出生率はどうか伺う。

答 町民福祉課長
矢祭町においてのそれぞれの出生者数ですが、令和2年度が26人、令和3年度が19人、令和4年度が、3月6日現在で12人ということになっている。

問 本年度出生したお子さんが小学校入学の1年になる頃このままでいくと学級数はどうなるか伺う。

答 教育長
小学校の学級数は、国の基準は35名となっている。また、県のほうで少人数教育の制度を行っており、30名ということを進めているので、このまま増減がなく12名でいくとなれば、1学級ということになるかと思われる。

問 この3年間を見ると、12人、19人、26人ということで、今年度生まれの人が小学1年生に入学する時点で1、2、3年が1学級ずつになるのか。

質問 急激な人口減少、少子化対策について
急激な人口減少、少子化対策について、所見を伺う。

問 令和2年、令和3年、令和4年度の出生率はどうか伺う。

答 町民福祉課長
矢祭町においてのそれぞれの出生者数ですが、令和2年度が26人、令和3年度が19人、令和4年度が、3月6日現在で12人ということになっている。

問 本年度出生したお子さんが小学校入学の1年になる頃このままでいくと学級数はどうなるか伺う。

答 教育長
小学校の学級数は、国の基準は35名となっている。また、県のほうで少人数教育の制度を行っており、30名ということを進めているので、このまま増減がなく12名でいくとなれば、1学級ということになるかと思われる。

問 この3年間を見ると、12人、19人、26人ということで、今年度生まれの人が小学1年生に入学する時点で1、2、3年が1学級ずつになるのか。

質問 急激な人口減少、少子化対策について
急激な人口減少、少子化対策について、所見を伺う。

問 令和2年、令和3年、令和4年度の出生率はどうか伺う。

答 町民福祉課長
矢祭町においてのそれぞれの出生者数ですが、令和2年度が26人、令和3年度が19人、令和4年度が、3月6日現在で12人ということになっている。

問 本年度出生したお子さんが小学校入学の1年になる頃このままでいくと学級数はどうなるか伺う。

答 教育長
小学校の学級数は、国の基準は35名となっている。また、県のほうで少人数教育の制度を行っており、30名ということを進めているので、このまま増減がなく12名でいくとなれば、1学級ということになるかと思われる。

問 この3年間を見ると、12人、19人、26人ということで、今年度生まれの人が小学1年生に入学する時点で1、2、3年が1学級ずつになるのか。

質問 急激な人口減少、少子化対策について
急激な人口減少、少子化対策について、所見を伺う。

問 令和2年、令和3年、令和4年度の出生率はどうか伺う。

答 町民福祉課長
矢祭町においてのそれぞれの出生者数ですが、令和2年度が26人、令和3年度が19人、令和4年度が、3月6日現在で12人ということになっている。

問 本年度出生したお子さんが小学校入学の1年になる頃このままでいくと学級数はどうなるか伺う。

答 教育長
小学校の学級数は、国の基準は35名となっている。また、県のほうで少人数教育の制度を行っており、30名ということを進めているので、このまま増減がなく12名でいくとなれば、1学級ということになるかと思われる。

問 この3年間を見ると、12人、19人、26人ということで、今年度生まれの人が小学1年生に入学する時点で1、2、3年が1学級ずつになるのか。

質問 急激な人口減少、少子化対策について
急激な人口減少、少子化対策について、所見を伺う。

問 令和2年、令和3年、令和4年度の出生率はどうか伺う。

答 町民福祉課長
矢祭町においてのそれぞれの出生者数ですが、令和2年度が26人、令和3年度が19人、令和4年度が、3月6日現在で12人ということになっている。

問 本年度出生したお子さんが小学校入学の1年になる頃このままでいくと学級数はどうなるか伺う。

答 教育長
小学校の学級数は、国の基準は35名となっている。また、県のほうで少人数教育の制度を行っており、30名ということを進めているので、このまま増減がなく12名でいくとなれば、1学級ということになるかと思われる。

問 この3年間を見ると、12人、19人、26人ということで、今年度生まれの人が小学1年生に入学する時点で1、2、3年が1学級ずつになるのか。

答 教育長
30名を超えない限りは1学級ということになる。

問 こども園の給食費保護者負担をゼロにした場合の追加予算について伺う。

答 教育課長
こども園の給食費は、令和5年度1食280円で提供を考えている。保護者負担については50円で、現在の見込数で試算した場合、給食費を町が負担すると仮定した場合に、年間で約165万円の予算が増え、3年後、令和7年ですと111万円の増と試算している。

問 単なる給食無料化だけでなく、こういう実態を踏まえながら、現段階での考えを伺う。

答 教育長
経済的な支援については各種やっている。今後、町民にとって何がいいのかということ、ご意見を聞きながら見直しを図っていくことは必要に思う。ただ、経済的支援だけではなく、矢祭町の教育でよかった、矢祭町で子供を育ててよかったと思ってもらうことが大事であると思ってい

質問 急激な人口減少、少子化対策について
急激な人口減少、少子化対策について、所見を伺う。

問 令和2年、令和3年、令和4年度の出生率はどうか伺う。

答 町民福祉課長
矢祭町においてのそれぞれの出生者数ですが、令和2年度が26人、令和3年度が19人、令和4年度が、3月6日現在で12人ということになっている。

問 本年度出生したお子さんが小学校入学の1年になる頃このままでいくと学級数はどうなるか伺う。

答 教育長
小学校の学級数は、国の基準は35名となっている。また、県のほうで少人数教育の制度を行っており、30名ということを進めているので、このまま増減がなく12名でいくとなれば、1学級ということになるかと思われる。

問 この3年間を見ると、12人、19人、26人ということで、今年度生まれの人が小学1年生に入学する時点で1、2、3年が1学級ずつになるのか。

質問 急激な人口減少、少子化対策について
急激な人口減少、少子化対策について、所見を伺う。

問 令和2年、令和3年、令和4年度の出生率はどうか伺う。

答 町民福祉課長
矢祭町においてのそれぞれの出生者数ですが、令和2年度が26人、令和3年度が19人、令和4年度が、3月6日現在で12人ということになっている。

問 本年度出生したお子さんが小学校入学の1年になる頃このままでいくと学級数はどうなるか伺う。

答 教育長
小学校の学級数は、国の基準は35名となっている。また、県のほうで少人数教育の制度を行っており、30名ということを進めているので、このまま増減がなく12名でいくとなれば、1学級ということになるかと思われる。

問 この3年間を見ると、12人、19人、26人ということで、今年度生まれの人が小学1年生に入学する時点で1、2、3年が1学級ずつになるのか。

質問 急激な人口減少、少子化対策について
急激な人口減少、少子化対策について、所見を伺う。

問 令和2年、令和3年、令和4年度の出生率はどうか伺う。

答 町民福祉課長
矢祭町においてのそれぞれの出生者数ですが、令和2年度が26人、令和3年度が19人、令和4年度が、3月6日現在で12人ということになっている。

問 本年度出生したお子さんが小学校入学の1年になる頃このままでいくと学級数はどうなるか伺う。

答 教育長
小学校の学級数は、国の基準は35名となっている。また、県のほうで少人数教育の制度を行っており、30名ということを進めているので、このまま増減がなく12名でいくとなれば、1学級ということになるかと思われる。

問 この3年間を見ると、12人、19人、26人ということで、今年度生まれの人が小学1年生に入学する時点で1、2、3年が1学級ずつになるのか。

質問 急激な人口減少、少子化対策について
急激な人口減少、少子化対策について、所見を伺う。

問 令和2年、令和3年、令和4年度の出生率はどうか伺う。

答 町民福祉課長
矢祭町においてのそれぞれの出生者数ですが、令和2年度が26人、令和3年度が19人、令和4年度が、3月6日現在で12人ということになっている。

問 本年度出生したお子さんが小学校入学の1年になる頃このままでいくと学級数はどうなるか伺う。

答 教育長
小学校の学級数は、国の基準は35名となっている。また、県のほうで少人数教育の制度を行っており、30名ということを進めているので、このまま増減がなく12名でいくとなれば、1学級ということになるかと思われる。

問 この3年間を見ると、12人、19人、26人ということで、今年度生まれの人が小学1年生に入学する時点で1、2、3年が1学級ずつになるのか。

質問 急激な人口減少、少子化対策について
急激な人口減少、少子化対策について、所見を伺う。

問 令和2年、令和3年、令和4年度の出生率はどうか伺う。

答 町民福祉課長
矢祭町においてのそれぞれの出生者数ですが、令和2年度が26人、令和3年度が19人、令和4年度が、3月6日現在で12人ということになっている。

問 本年度出生したお子さんが小学校入学の1年になる頃このままでいくと学級数はどうなるか伺う。

答 教育長
小学校の学級数は、国の基準は35名となっている。また、県のほうで少人数教育の制度を行っており、30名ということを進めているので、このまま増減がなく12名でいくとなれば、1学級ということになるかと思われる。

問 この3年間を見ると、12人、19人、26人ということで、今年度生まれの人が小学1年生に入学する時点で1、2、3年が1学級ずつになるのか。

受注者と発注者、双方の協議の上で適切に工期延長を含めた変更契約の対応をしている。

土木・教育・一般行政



藤井隆治議員

質問 堆積土砂について

問 田川の堆積土砂の撤去が進んでいるが、線路の下流が全く手つかずの状態、田川の進捗状況を伺う。

答 事業課長

棚倉土木事務所において予算化していただき、清水内内地内と恩岩地内の河道掘削を進めていただいた。農業用の堰については対象外であるため、今年度、町において堆積除去を実施している。下流の土砂の堆積状況としては、2、3年前にやっただけ、それほど堆積はしておらず、今は実施していない。今後、状況を見ながら要望等はしたいと思う。

問 上から来たごみで詰まってしまつて水があふれ

るといふ現象にもなるかと思う。草刈りもしなければならぬと思うが、河川の中の草刈りはどのような状況か伺う。

答 事業課長

河川の中について、草刈りは実施していない。

問 現状のままずっと放置という形になるのか伺う。

答 事業課長

県も財源として緊急浚渫推進事業債という起債を使用しているという状況が、土砂撤去に係る事業なので、草刈りではなく、土砂がたまってから、土砂と一緒に草木があればそれも撤去するということになると思う。

問 田川が終わらないうちに他の地域に順番が回ってこないと言っている。田川は終わったという判断でいいのか伺う。

答 事業課長

田川は、久慈川との合流部から宝坂の清水内内地内まである程度の土砂は撤去されたかと思う。一級河川大内沢であったり、石井のほの沢についても、県管理の河川については要望をしている。戸塚の深沢について

も、発注はしている。その先の館谷沢とか柵ノ沢とか、町の管理するところについても予算を見ながら実施している。

問

例えば自分の近くの川が、町の中で何番目ぐらいになるのかとかいうのは、どういった経緯で決まるか伺う。

答 事業課長

住宅地が近いような河川については、優先順位が高くなるかと思う。次に上流に農地があつて、下流側に住宅地が広がっている河川であったり、それ以外の河川という順番づけが決まられていくのかと思う。次年度においても、河川の堆積土砂の撤去に係る費用として1,000万円の工事費用を計上させていただいており、道路パトロールや各地域からの要望等を受けながら、現場を確認させていただいた中で行っていきたいと思う。

問

順番等を公表することは可能なのか伺う。

答 事業課長

公表できるものはつくってはいない。毎年の予算要求の中で箇所を決めている。

質問 マイナポイントについて

問 ポイントの申請はいろいろサポートしてもらえないか、使ひ方のサポートは公表、指導、要項等で何かできないか伺う。

答 自立総務課長

次年度以降もスマホ教室等、高齢者向けの教室等を開催して、対応を行っていきたく考えている。

一般・福祉・教育・観光行政



片野一也議員

質問 まちづくり構想と令和5年度重点事業の方針について

問 令和5年度当初予算並びに重点事業等の説明があるが、5年度施策の特徴として特に重要と考えているところ、今年度の予算に反映されていなくても、先々思いつくものを伺う。

問 公文書で公表することは可能なのか伺う。

答 事業課長

内部で検討させていただきたいと思う。

問

堆積土砂について、めばらいの時に人力で上げるのが大変な用水路が沢山出てきているが、田植えが始まるまでに、大きい川だけではなく、優先的に堆積土砂を撤去してもらうことはできるのか伺う。

答 事業課長

用水路については、受益者である用水組合等に維持管理をお願いしているが、土砂撤去に係る作業委託については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金が活用できるので、周知を図っていききたいと思う。

問

未進金について、春先の田んぼのめばらいで、なかなか若手の人手がない、出てくるのはお年寄りばかりなので、町に言つて何とかしてもらえないかと相談を受けるが考えを伺う。

答 事業課長

作業に出られない場合、お金を払つてということだと思つて、各地域の考え方

答 町長

教育環境の整備、DX環境の整備、少子高齢化対策、交流人口の推進とにぎわい創出、観光産業の充実、農業・商業の振興、交通インフラの整備、安全安心な町づくりとあらゆる業務の効率化、多様化、そして、複雑化といったものに対応していかなければならないかと思つている。しっかりと町民の声を聞きながら、議員の皆様方の意見も受け入れながら、町づくりに取り組んでいかなければならないかと思つている。

問

新規事業で、まちなか公共機能調査委託業務というのがあがつているが、どのような業務を委託してどんな計画をつくるのか伺う。それから、交流人口、定住人口拡大事業業務委託は、令和5年度予算はゼロベイスだが、町として取り組むべき課題、最も力を入れていかなければならないところだと思つているが、どのように展開されていくのか伺う。

答 自立総務課長

まちなか公施設機能調査業務は、第6次矢祭町総合計画の中で、様々な公共

というか、今までのやり方があつて、土地の所有者が出てきたり、借りた人が出てきたり、いろいろあるよななので、地域の決め事なのかと思つている。

質問 小学校の送迎バス停について

問 バス停を利用者の自宅よりかなり遠い場所に設定されている地域がある。学校側や教育委員会側が乗車可能なバス停を指定したり、選んでもらつたりするのではなく、保護者の要望を聞いて、毎年流動的にバス停を移動してもらえないか伺う。

答 教育課長

小学校の送迎バスのルートや停留所は、乗降者の安全確保や交通状況を考慮し指定している。小学校の中型スクールバスについては、大きいので乗降スペースや安全が十分確保できる場所でないかと停車できない状況となっている。利用状況が大きく変わらない限り、当面はバイパス化等道路状況が変わつた場合のみ対応したいと考えている。こども園の送迎バスについては、

施設の整備計画が立てられている。町の公共施設のマスタープラン全体的な計画をまず立てて、後に個別の施設等についてさらに深く検討していったほうがよりよい施設整備ができるのではないかとということで、調査業務の予算を計上させていただいた。

答 事業課長

令和4年度に交流人口、定住人口拡大事業ということで実施した事業については、令和5年度において復興庁の予算補助金をもらつて行うということで、地域魅力向上発信支援事業のほうに統合させていただいて実施することにした。地域魅力発信ということで首都圏からのお客様を呼んできて、農業体験やおもてなし料理を作つて、意見交換なども令和4年度に行いましたが、これを発展させた形で実施していきたいと思つている。

質問 役場機構改革について

問 2003年、平成15年8月に機構改革が行われた。職員がよりよい環境で

問 地域に1人しか子供がいない場合でも、遠くまで歩いていかななくてはならないという考え方でよろしいか伺う。

答 教育課長

子供たちがいないところ

安全なところに歩かせるということを考えていきたく思つている。

問

送迎する人の立場について考えていただきたいなどと思うが、考えを伺う。

答 教育課長

安全なところに歩かせるということを考えていきたく思つている。

問

地域に1人しか子供がいない場合でも、遠くまで歩いていかななくてはならないという考え方でよろしいか伺う。

答 教育課長

子供たちがいないところ

グを楽しんでもらいたい
と思っている。

一般・建設・交通行政



鈴木敏男議員

問 交流人口を増やすと言っているが、具体的にどのような対策を考えているのか伺う。

答 町長

まずはコミュニティ力の向上、他県との交流、そういう交流から矢祭を発信していく。鮫川、大子、大田原、高萩、日立などと合同で発信力を強め、首都圏へ矢祭の魅力を発信し交流人口、関係人口を獲得していきたいと考えている。4月に大田原との交流関係、八溝山周辺地域定住自立圏の中の観光推進というものを考えていきたい。

問 定住人口を増やす方が手っ取り早い。定住促進戸建て住宅のパンフレットが泉崎から送られてきたが、

取っていただけるような施策も併せてやっていく必要があると思っている。

問 高校生の就学支援金について、定額じゃなくそれぞれの事情に応じた措置があってもいいのかと思うが、いかがか。

答 教育長

どの支援がどう有効に働いているのかしつかり分析し検討し、今後、見直しが必要な場合には財源を組み合わせ、必要に応じていくということを考えている。

質問 滝川溪谷の冬季における施設解放について

問 冬の景色を楽しみたいというハイカーもいると聞いている。昨年は滑落事故が多発して、万が一のことを思えば管理している町としての責任もあるとは思いますが、この際注意喚起をして、年間を通して楽しめる観光地として定着をさせてみてはどうかと考えるが、いかがか。

答 町長

PRの仕方、広報の仕方でもっと人は呼べると思う。今後、大事なこの資源を活用しながら、ハイキン

ルの1つと考えていかなければならないと思う。有効に活用し、無料化を今後進めていきたいと思う。

質問 こども家庭庁の新設による町の対応について

問 4月からこども家庭庁がスタートする。背景には少子化、子育て、貧困やいじめ問題などいろいろあるが、国が直面している最重要課題と位置づけられている。対応する町の受入れ体制はどうなっているのか伺う。

答 町長

教育課と町民福祉課のほうで対応という体制で4月から進めて、今までどおりの課の動き方として考えている。

問 大きな子育て教育環境のさらなる充実という観点から、町として今の施策を見直したり、発展させたりする可能性について伺う。

答 教育長

今後、どういう形がいいのかを財源の構成も考えながら見直しを図っていく必要があると思っている。園、学校の魅力化を図って、得られるものはしっかり受け

の恩恵を享受することで豊かさを実感できる誰一人取り残さない社会の実現であると考えている。IP電話を利用した情報発信やこれまで行っている様々な諸証明の発行事務等は、デジタル技術を活用することでオンラインで申請ができ、役場に来なくても各種証明書が発行され、自宅に届くといったことも可能になってくると思う。町としてもDXを推進していきたいと考えている。

問 IP電話の加入率と加入率の推移、設置している世帯が負担する使用料について伺う。

答 町民福祉課長

IP電話の加入率は、令和5年1月現在で約70%となっている。令和4年度の使用料収入のほうは、約460万円となっている。

問 全世帯にIPを普及させ、使用料も無料にするということが本筋なのかなと考えている。それにより加入率も高くなるので、それ以外のところで経費を削減できると思うが、いかがか。

答 町長

IP電話を情報発信ツールの1つと

存分に力を発揮できる体制づくりというのは急務だというふうに感じているが、機構の見直しについてどう考えるのか伺う。

答 町長

機構見直しは必要だと考えている。デジタル化が進む中、業務内容は複雑さを増し、業務量も増えている。今の課の単位では課が少ないため、1人の課長が何人役もやるという状況で、判断も厳しくなるときもあり、今後の課題として早急に考えて行動してもいいかなと思っている。庁舎内での定年制も考えながら、職員採用と人材育成をしっかりとやらなければならないと考えている。

質問 DX推進とIP電話の有効活用について

問 現状このDXによってどう変わっていくか、町民サービスにどう生かされていくのか。1つ例示していただきたいが、いかがか。

答 自立総務課長

最終目標は、国が提唱している地理的な制約や年齢性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化

こういう事業をやるような計画はあるのか伺う。

答 町長

泉崎の例を見習いながら土地の価格の見直しを考えていかないと販売はできないと思っている。しっかりと情報収集しながら考えていきたいと思っている。

問 ニュータウンの売地、何区画あったのか伺う。

答 事業課長

販売区画は274区である。

問 現在、売れ残っている土地はいくつあるのか伺う。

答 事業課長

41区画である。

問 当時、建設業者が買った土地もあり、その土地も合わせてどれくらい残っているのか。建物が建っていない土地はどれくらいあるのか伺う。

答 事業課長

平成28年時点で販売区画のうち105戸で住宅が建っていない区画があった。

問 住む予定のなくなった土地を安く買い上げられればいいが、そういう計画はあるのか伺う。

答 町長

各町営住宅も建て替えの

自分で購入されて住む予定がなくなった方については、民間の不動産屋を通して、中古物件として販売されている。

問 住宅の7割8割は売れているが、近年は売れていない状況である。どのような問題があるのか伺う。

答 事業課長

平成10年度から販売が開始され当初1年目で135区画が売れた。町からの販売は平成22年度が最後だった。東日本大震災の影響があったと考えている。

問 今後販売する上で何がネックになっているのか伺う。

答 事業課長

最近の取組として、分譲チラシを刷新して物販イベント等で観光パンフレットと一緒に配布をしたり、情報誌に広告を載せたりしている。

問 南石井住宅に定住促進戸建て住宅のようなものを建てて、若い人に住んでもらうような考えはあるのか伺う。

答 町長

各町営住宅も建て替えの

くこともありうろと思う。

質問 2月10日の雪の被害について

問 高いところでは結構木が折れたような箇所もあったかと思う。被害状況について、把握していれば伺う。

答 事業課長

農作物等の被害報告はない。倒木等は町道真木野・茗荷線と林道天神沢線が折れて道が塞がれていたが、業者に依頼して撤去した。林道大井線、滝川西線でも倒木があり、町のほうで業者をお願いして撤去した。

質問 追分のほうはどうだったか伺う。

答 事業課長

積雪が5センチ程度というところで除雪も出ない状況で、被害の報告等も受けていない。

問 前回土砂崩れ等、倒木等があり、事業課で撤去してくれた。今回も町のほうでやっていただけなのか伺う。

答 事業課長

林道等は、基本的には森林所有者にお願いしているが、生活道路など安全な通

行を確保する意味で倒木等の撤去はやっていきたくと思う。

質問 水郡線について

問 水郡線の沿線住民にとっては大切な鉄道であり、いろいろな思いを持っているが、その後、どのような対策が講じられたのか、沿線町村の町村長とはどのようなお話があったのか伺う。

答 町長

2月に水郡線活性化協議会の11町村が集まった。これからの車社会の中で、生活スタイルの中にいかに水郡線を利用していかかという意識を持つ方向だと思

う。協議会の中で今後どのような形で存続していけばいいのかを明確にしながら、JRの改革路線との関わり方が今後の課題だと思



鈴木正美議員

質問 郡内の適応指導教室の設置について

郡内教育長での要望について説明はないのか、町と一緒に議会も進むという方向性のために事前説明会があつて然るべきと考えるが、いかがか。

教育長

コロナ対応などの為、なかなか4人揃うことができないでいたが4月11日に4町村の教育長が揃うので、県教育委員会に連名で要望書を提出したいと考えている。要望の内容、今後の動きや県教委の回答等について、説明を申し上げる機会をいただければと思つている。

町長

郡における特別支援、教育等に関する要望書を郡内教育長の連名で、県の教育委員会のほうへ提出するこ

観光・教育・福祉・一般行政



郡司浩子議員

質問 鮎の里親水公園について

駅を降りて国道を使つていても、公園の案内板がない。看板の掲示・設置をお願いしたい、いかがか。

事業課長

周知するためにも、今後補正予算対応となるが、設置していききたいと思つている。

3か所程度は必要なのかと思う。駐車場の表示や夢想滝とかにも行けるので、早めにお願ひしたい。予算計上していただきたいと思うが、いかがか。

事業課長

令和5年度の補正で予算計上をさせていただきたいと思う。

事業課長

休息できるようなベンチ、子どもたちが楽しめるもの等の要望が子どもたち

と、時期は今申されたように4月11日になつたと報告があつた。

適応指導教室をスタートさせ、そこに来られない人たちに対して同等の教育が受けられる場所が必要。そこで対応される人たちが、専門知識と義務教育課程への理解を持ち、ともに時間を過ごす必要があると思つた。教育長の見解を伺う。

教育長

今後、町長とも相談しながら、来年度検討を重ねていきたいと思つている。郡内の教育長とも話をしている。

教育現場から声をかけて、居場所づくりの方に對して専門知識の指導や教育の機会があつてもいいのかと思つた。見解を伺う。

教育長

今要望しようとしてい

教育長

一番大事な部分は、県から教員を配置してもらつているところである。教員免許を持つていて、何か資格を持つていての方というふうに考えていくのが一番いいと思つている。また検討を重ねたいと思つている。

居場所づくり拠点につ

いて、今後検討すべきではないかという主旨の話がありましたが見解を伺う。

町長

子供たちがまた社会に復帰できるように体制は、しっかりしていかなければならない。また、子ども食堂など子育て支援のなかで創意工夫することで実施できる支援事業は、今後、考えていかなければならないと思つている。

そういつた子供たちが迷うことなく進めるための場所づくりについて尽力すべき、検討してほしい。

教育長

今後とも学校と一緒にやり、様々な機関と連携を持ちながら、子どもたち一人一人に目を向けていきたいと思つている。

一定の教育課程が終

わつた後、家庭にひきこもつてい

ているという状況がある。これについて

の把握はきちんとしていくのか伺う。

町民福祉課長

相談等を受けた方については把握している。それ以外の方については把握がで

きていない状況である。調査ができていないことは、今後について反省すべき点ではないかと思つた。いかがか。

町民福祉課長

調査については、町のほうでは実施した経緯がない。ひきこもりについての調査は、検討させていただければと考えている。

町の中には区長さん民生委員さんをはじめたくさんの方々がいる、知りえないとは考え難い。対応ができていたら、あるいはどうだったかということに疑問はないか伺う。

町民福祉課長

ひきこもりについては、町民福祉課の窓口で相談を受けている。年に数件程度しか相談は受けていない。家庭のほうで話づらいという部分がある話は何件か聞いている。

来た者にしか対応して

いないということ。行政側から手を差し伸べるという前向きな考えはないのか伺う。

町民福祉課長

民生委員さんから情報があつた場合には、職員のほ

うで内容などを聞きに行つたりしたことは何件かあるかと思つた。

町民のことを把握するのが福祉をやっていく中で非常に重要だと思つたので、きちんと対応する方向に進んでいただきたい。



間が無くなつてしまつたため、健康状態や心身の状況については、面と向かつて確認をした方が良好との判断の下、運用を見合わせた経緯がある。今後は相談の部分が必要があるか、問題をクリアできるか等の検討を重ねていきたい。

その時点で、全員の児童に

入力してもらつていたのか伺う。

教育長

毎朝、子どもたちが入力していた。全員の児童にとは言わずに、対象を絞つて部分運用でもいいのかと思つた。いかがか。

教育長

どうすれば子どもたちが、その思いを伝えることができるのかを考えると、その近場のものが察知することが一番大事であると思つた。そこが可能なのか、そこを含めて先生方の負担等、運用するに当たつての様々な課題をクリアできるように、今後考えていきたいと思つている。

子どもたちの居場所や

リースクールにおいて、今度入るといふ学習アプリ

を利用し、これで学習をしたりもできるのか伺う。

教育長

Wi-Fi環境があれば、持つて行つてそこで学習をすることは可能である。今後、不登校とか、学校に足が向かない子に對しての1つの手段として、考えていく。

西会津で実施している

こころのオアシスという場

があり、専門委員がいて空

き教室でやつている。町に

も設置して、親が相談に行

ける、それから本人もそう

いつた場所が明確化するこ

とにより、町の取組を分

かつてもらえるとと思つた、

いかがか。

教育長

子どもたちの居場所づく

りがまずは大事であると思

つたので、そういう場所を今

後検討する必要があると思

つてい

教育と福祉の連綿と続

く、連続した支援ができる

窓口がほしいと思つている

が、いかがか。

町民福祉課長

民間が主体となつて行

<踏査コース>

- 令和4年度矢祭町ふれあい広場テニスコート砂入り人工芝張替工事
- 令和4年度町道大高平線舗装補修工事
- 令和4年度滝川の里周辺駐車場整備工事
- 令和3年度追分水道施設膜ろ過装置設置工事（繰越）
- 令和4年度町道竹ノ内仲町線2工区舗装補修工事
- 令和4年度町道竹ノ内仲町線舗装補修工事
- 令和3年度矢祭小学校職員室空調機設置工事（繰越）
- 令和4年度矢祭中学校屋内運動場改修工事
- 令和4年度戸津辺のサクラ法面補強工事
- 令和2年度林業専用道戸塚線開設3期工事（繰越）



◎ 随時監査実施

藤田義広代表監査委員、鈴木一監査委員は、2月9日、10日の2日間、令和4年度に町が発注した工事の内容や進捗状況等について、関係書類及び現場踏査の監査を実施しました。

◎ 監査結果
今回の調査対象とした各工事は、概ね良好に執行されていると認められた。ただし、次の点に留意されたい。

○ 工事内容、進捗状況について
今回調査した12か所のうち、10か所を現地において説明を求めた。
令和4年度矢祭町ふれあい広場テニスコート砂入り人工芝張替工事は、令和5年1月31日現在10%の進捗率であり、現在は準備工の段階であるが、工期内には完成できるとの説明であった。他の工事においては順調に工事が進捗しており、

今後も安全を担保しながら年度内完成に向け、規則に則り遺漏のないよう事務の執行を図られたい。

監査・議会の動き

| | | |
|---------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| ★ 2月 | ★ 3月 | ★ 4月 |
| 9日 随時監査（議員控室） | 1日 議会運営委員会（議員控室） | 3日 小・中学校教職員合同着任式（第1会議室） |
| 10日 随時監査（現場） | 27日 福島県町村議会議長会定期総会（福島市） | 9日 消防団役員会（山村開発センター） |
| 17日 全員協議会（第1会議室） | 24日 若貼チャレンジサポート事業表彰式（第1会議室） | 20日 例月出納検査（議員控室） |
| 20日 例月出納検査（議員控室） | 22日 白河地方広域市町村圏整備組合議会第1回定例会（白河市表郷庁舎） | 24日 例月出納検査（議員控室） |
| 21日 矢祭町子ども議会（議場） | 22日 東白衛生組合議会第1回定例会（塙町） | 28日 小・中学校教職員合同着任式（第1会議室） |
| 20日 例月出納検査（議員控室） | 21日 白河地方広域市町村圏整備組合議会第1回定例会（白河市表郷庁舎） | 29日 議会第2回臨時会（議場） |
| 6日 議会第1回定例会（6日～10日） | 20日 産業常任委員会（議員控室） | 28日 総務常任委員会（議員控室） |
| 7日 全員協議会（議場） | 24日 地域おこし協力隊活動計画・報告発表会（山村開発センター） | 20日 例月出納検査（議員控室） |
| 20日 例月出納検査（議員控室） | 20日 NPO法人まち・ひと・みらい役員との意見交換会（ユーパル矢祭） | 7日 総務常任委員会（議員控室） |
| 24日 議会第1回定例会 | 24日 産業常任委員会（議員控室） | 24日 議会第1回定例会 |
| | 24日 総務常任委員会（議員控室） | |
| | 24日 例月出納検査（議員控室） | |
| | 24日 矢祭町長選挙当選証書付与式（第1会議室） | |

ということであれば、町のほうでも援助していきたいと考えている。
問 教育管轄の中でつくて、家庭教育も支援しながら、1歩ずつ進めてもらいたいと思うが、いかがか。
答 町長 学校内はもちろん、民間とか学校以外の施設等も考えるべきという考えも参考にしていきたいと思う。
質問 子どもの遊び場の確保について
問 空き校舎、体育館を使つての室内遊び場を本格的に検討してほしい。体育館を運動できる施設にしてほしいと子ども議会でもあったが、いかがか。
答 町長 早めに行きたいもの、考えるものとしてしっかり精査しながら進めていきたいと思つている。
問 町内在住の高校生が町内の町民体育館にちよつと集まつてやりたいときに使える状況ではあるのか何う。
答 教育課長 体協、スポーツ少年団など登録している団体には無料で使用することができる。

よう免除されている。高校生は現在、有料で一般使用者と同じ条件で貸出しをしている。今後、教育的な状況を考えると、考えないといけないと思つているが、現在、電気料金かなり高騰している状態で、維持費についてもかなり厳しい状態になつているが、今後検討し対応していきたいと思う。
質問 原油高騰による町民への支援について
問 町民の生活が大変厳しくなつてきている。町ではどのような支援ができるか、検討しているのか、プレミアム商品券以外のもので何かあるのか何う。
答 町長 町での単費としては、現在5年度には入つていない。電気代は倍ぐらい、灯油代も例年に比べてかなり上がつている。町として何かあると思うが、今後、精査していただきながら、どんな対応ができるか何う。
答 町長 原油高、物価高、ウクライナの先行きが見えない不

透明な中の経済の対策。町単独のほうもしっかり検討していきたいと思つている。
質問 東館駅周辺整備事業について
問 東館駅と同じような駅舎が耐震補強をして、観光客の誘客につながるという話もある。現在東館駅舎についても、撮影に來られるクルーもあるというふうには、何度かあったという話は聞いている。話合いが停止している間に再考してはどうかと思うが、いかがか。
答 自立総務課長 本事業は、東館駅周辺町づくり協議会からの答申を受けて進めている事業であるので、一部の方の意見でこの事業の内容を変更するのはなかなか難しい。ただし、令和5年度は総合計画の見直し計画の策定年度であり、意見をいただけるような場を設けたいと考えている。町民の大半の方が現状のまま残したほうがいいということであれば再考することも必要かと思うが、アンケート結果等を踏まえ、検討していきたいと思う。



問 問題はアンケートの取り方。細やかなアンケートづくりが必要となると思うが、いかがか。
答 町長 しっかりと考えていきたいと思つている。

あなたも議会を傍聴してみませんか
 次の定例会は、6月です。
 （※氏名記入などの簡単な手続きで傍聴できます。）

議会状況の録画配信をご覧いただけます
 3月定例会の議会の様子を町ホームページで録画配信していますのでご覧ください。

行事&お知らせ 情報局

案内

消費税のインボイス制度 に関する説明会を実施

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します。

説明会への参加には、事前申込(申込期限▶令和5年5月17日(水))が必要です。なお、定員になり次第、申込受付を終了いたします。

※説明会終了後、希望者に「登録申請相談会」を30分程度実施いたします。
日時 令和5年5月24日

(水) (課税事業者の方向)
▶午前10時〜午後11時まで
▶免税事業者の方向
▶午後2時〜午後3時まで
会場 白河税務署1階会議室(白河市中田5・1)
申込先 白河税務署法人課
税部門 ☎0248・227128

自動車税種別割の 納期限は5月31日(水)

自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です。

自動車税種別割は、銀行などの金融機関のほか、コンビニエンスストアで納付できます。

また、インターネットを利用したクレジットカードでの納付やキャッシュレス決済アプリによる納付することもできます。

必ず納期限までに納めましょう。
問い合わせ 福島県南地方振興局県税課 ☎0248・23151

しあわせ金婚夫婦の
申込を受付けています
今年度も、しあわせ金婚夫婦の表彰を行います。該当される方はお早めに社会福祉協議会にお申し込みください。
該当者 昭和48年1月1日〜12月31日までに結婚された夫婦
受付期間 令和5年7月3日(月)まで
問い合わせ 矢祭町社会福祉協議会 ☎0247・341050

スマホ用電子証明書搭載 サービスのお知らせ

マイナンバーカードの保有者に対し、マイナンバーカードと同等の機能を搭載できるスマホアプリのダウンロードサービスを5月11日に開始します。

これによりスマホだけで様々なマイナンバーカード関連サービスの利用や申込が出来るようになります。なお、4桁の暗証番号に代わり、スマートフォンを持つ生体認証機能を活用することも可能です。

問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎120・95・0178
(平日)▶9時30分〜20時
/土日祝▶9時30分〜17時30分
電波は正しく使いたししょう
6月1日〜10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。電波はルールを守って正しく使いたししょう。

令和5年春の
全国交通安全運動
5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間です。

運動の重点
①こどもを始めとする歩行者の安全の確保
②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

間、令和5年春の全国交通安全運動を実施します。毎年、多くの方が交通事故により死傷しています。交通安全意識のより一層の向上を図るため平成20年以降春と秋の全国交通安全運動期間中に「交通事故死ゼロを目指す日(5月20日)」を定めています。

運動のスローガン
「自転車に乗るならばヘルメット」
「わたります止まるやさしさありがとう」
運動の重点
①こどもを始めとする歩行者の安全の確保
②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

相談

民生委員・ 児童委員の日

民生委員・児童委員の

日である5月12日から1週間を活動強化週間としています。民生・児童委員は地域の皆さんの生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安などの相談を受け、必要な支援ができるよう、行政やサポートセンター、学校などの関係機関につないでいます。

問い合わせ 矢祭町社会福祉協議会 ☎0247・3

4・1050

特設行政相談所を 開設します

5月1日(月)から31日(水)までの1カ月間は、「福島さわやか行政相談センター」期間です。お気軽にご相談ください。

行政相談員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事をはじめ、年金事務所などの特殊法人等の仕事について、処理や説明に納得がいけないなどの苦情や意見、要望を受け、皆さんと関係行政機関等との間に立ってその

解決を促進するよう相談に応じます。

【矢祭町の行政相談員】
金澤正樹(大字中石井字岡下 ☎46・2825)

【特設行政相談所】
開催日 令和5年5月22日(月)
時間 午前9時〜正午
場所 矢祭町中央公民館2階第3会議室

※新型コロナウイルス感染症対策のため、相談時間を制限させていただきました。場合によっては、感染症拡大状況により相談所開設を中止する場合があります。

消防分署からのお願い

最近、当消防本部管内において火災が多発しております。火の取扱いには十分注意し、焚火やタバコの投げ捨ては絶対に止めましょう。また、外出前、就寝前には火の元を確認して矢祭町から火災を起こさないようご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症に関して、令和5年5月8日から位置づけが季節性インフルエンザと同じ、5類感染症となります。マスク着用に関しても、すでに「個人の判断」に委ねられています。ですが、3密回避、手指消毒、手洗い・うがい等の感染予防に努めましょう。



「火事・救急・救助は119番」
問 棚倉消防署矢祭分署 ☎46-2119
福島県救急電話相談窓口
「#7119」(24時間対応)

●町内火災・救急件数
(令和5年1月1日〜4月15日)
火災件数 0件
救急出動 63件

人の動き

4月1日現在の住民基本台帳より
()内は前月比

| | |
|----|--------------|
| 人口 | 5,307人 (-20) |
| 男 | 2,614人 (-7) |
| 女 | 2,693人 (-13) |
| 世帯 | 2,080世帯 (±0) |

●赤ちゃん誕生おめでとう(敬称略)

| 赤ちゃんの名前 | 性別 | 保護者 | 地区 |
|-------------------|----|-----|----|
| 今月号では該当者がおりませんでした | | | |

●お悔み申し上げます(敬称略)

| 亡くなられた方 | 籍 | 届出者 | 没月日 | 地区 |
|---------|-----|------|------|-----|
| 菊地 つる | 99 | 義光 | 4/4 | 内川 |
| 谷田部みや | 100 | ヒデ | 4/5 | 関岡 |
| 近藤 キチ | 94 | 菊池文男 | 4/6 | 中石井 |
| 鈴木 倭子 | 88 | 誠 | 4/15 | 中石井 |
| 石井 豊子 | 86 | 青砥忠弘 | 4/19 | 内川 |
| 藤田 幸子 | 65 | 義一 | 4/29 | 小田川 |

●今月の納税

固定資産税▶1期
納期限(口座振替日)▶5月31日(水)

水道使用料▶3〜4月分
納期限▶5月31日(水)

口座振替日▶5月25日(木)

●あとかぎ

今月号では、空き家問題について掲載させていただきました。空き家を所有している方もそうでない方も空き家問題は、多くの人にとって自分事として捉えなければならぬ地域課題と考えています。広報やまつりをたくさんの方に読んでいただくことで、空き家問題に興味・関心を持っていただき、具体的な活動を進める際の一助となれば幸いです。(悠)

■今月の一冊 ～わたしのすきな絵本～



矢祭町長 佐川 正一郎



『バスが来ましたよ』

文▶由美村嬉々 絵▶松本春野

出版社▶アリス館 対象年齢▶幼児～

全盲になった男性が、小学生に助けられながら続けた、バス通勤。「バスが来ましたよ」その声はやがて、次々と受け継がれ…。小さなひとこと、小さな手。でも、それは多くの人の心を突き動かした。小さな親切のリレーの物語。紹介文：アリス館／矢祭もつたいたい図書

▶実話の心あたたまる絵本です。是非、みなさんに読んで欲しい1冊です。何気ない日常生活の中で、目の不自由な男性に”自分の出来ることは何か”と気づき優しく接する姿に感動します。親切は思っても中々行動に移すのはむずかしいものですが、心からの思いが自然とそうさせたのではないかと思います。この親切が妹や友達に受け継がれ全盲の男性は定年を迎えます。10年以上も続いたのですから、この善意のリレーは立派なことですよ。今、この子ども達は、どのような人になっているのでしょうか。社会の一隅を照らしていることではないでしょうか。

5 月 情報カレンダー

*新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘 埴…埴厚生病院 ユ…ユープル矢祭 保セ…保健福祉センター

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------------------------|---|---|--|--|-----------------|---|
| 7 | 8 ●3か月児健康診査 埴 (13:10～13:20) ●心の相談会 保セ (13:00～16:00) | 9 | 10 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00) | 11  | 12 ●カンガルーくらぶ | 13  |
| ○和田医院 ☎33-2012 | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | | | |
| 14 | 15 | 16  | 17 | 18 | 19 ●カンガルーくらぶ | 20  |
| ○大木医院 ☎33-2424 | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | | | |
| 21 | 22 ●家族の相談会 保セ (13:00～16:00) | 23 | 24 ●6か月児健康相談 保セ (9:30～9:45) ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00) ●リトミック 保セ (10:30～11:00) | 25 ●11か月児健康相談・歯科クリニック 保セ (13:00～13:10) ●2歳児歯科健診 保セ (13:00～13:10) | 26 ●カンガルーくらぶ | 27 ●カンガルーくらぶ |
| ○深谷クリニック ☎33-3223 | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | | | |
| 28 ○車田病院 ☎43-1019 | 29  | 30 ●カンガルーくらぶ | 31 ●カンガルーくらぶ | 6/1 | 2 ●カンガルーくらぶ | 3  |
| | | | | | | |
| 4 ○おおひら整形外科クリニック ☎33-9468 | 5 ●カンガルーくらぶ | 6 ●カンガルーくらぶ | 7 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00) | 8  | 9 ●カンガルーくらぶ | 10 |
| | | | | | | |